

# 資料編 INDEX

## 1. 日本郵政株式会社の概要

1. 会社概要	112
2. 株式について	112
3. 従業員数	112
4. 役員一覧	113
5. 会社組織図	114
6. 日本郵政株式会社の主要な関係会社	115

## 2. 日本郵便株式会社の概要

1. 会社概要	117
2. 経営理念	117
3. 株式について	117
4. 従業員数	117
5. 役員一覧	118
6. 会社組織図	119

## 3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1. 会社概要	120
2. 経営理念	120
3. 株式について	120
4. 従業員数	120
5. 役員一覧	121
6. 会社組織図	122

## 4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1. 会社概要	123
2. 経営理念・経営方針	123
3. 株式について	123
4. 従業員数	124
5. 役員一覧	124
6. 会社組織図	125

## 5. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)	126
日本郵政株式会社(単体)	126
日本郵便株式会社(連結)	126
[郵便・物流事業セグメント(連結)]	127
[郵便局窓口事業セグメント(連結)]	127
[国際物流事業セグメント(連結)]	127
株式会社ゆうちょ銀行(連結)	127
株式会社かんぽ生命保険(連結)	127

## 6. 日本郵政グループ連結財務データ

連結貸借対照表	128
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	129
連結株主資本等変動計算書	130
連結キャッシュ・フロー計算書	132
主な注記事項	133
自己資本充実の状況等について	138
報酬等に関する開示事項	151

## 7. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー	153
2. 日本郵政グループにおけるお客さまの 個人データの共同利用について	154

## 8. グループの調達活動に関する考え方

グループの調達活動に関する考え方	154
------------------	-----

## 9. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針	155
----------------------	-----

## 10. 反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言

反社会的勢力との関係遮断に関する 経営トップの宣言	155
------------------------------	-----

## 11. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言	156
---------------------	-----

## 12. 日本郵政グループ サイバーセキュリティ経営宣言

日本郵政グループ サイバーセキュリティ経営宣言	156
-------------------------	-----

## 13. ディスクロージャーポリシー

ディスクロージャーポリシー	157
---------------	-----

## 14. 開示項目一覧

銀行法施行規則、金融庁告示に基づく開示項目と 掲載ページ	158
---------------------------------	-----

# 資料編 : 1. 日本郵政株式会社の概要

## 1 会社概要

名称	日本郵政株式会社 ( <a href="https://www.japanpost.jp/">https://www.japanpost.jp/</a> )
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話番号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法 (平成17年10月21日法律第98号)
事業内容	グループの経営戦略策定



## 2 株式について

(2024年3月31日 現在)

### 1. 株式数

発行可能株式数	18,000,000,000株
発行済株式数	3,461,049,500株
株主数	697,571名

### 2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
財務大臣	1,153,683,200株	35.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	339,821,600株	10.59%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	103,515,100株	3.22%
日本郵政社員持株会	95,737,600株	2.98%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	45,736,929株	1.42%
JPモルガン証券株式会社	30,723,728株	0.95%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	25,691,613株	0.80%
SMBC日興証券株式会社	25,351,600株	0.79%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	24,592,556株	0.76%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,853,499株	0.71%

注1: 当社は自己株式として254,909,293株 (持株比率7.36%) を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
注2: 持株比率につきましては、発行済株式数から自己株式を控除して算出し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 従業員数

1,533名 (2024年3月31日 現在)

注: 従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。  
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

## 4 役員一覧

(2024年7月1日 現在)

### 1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	増田 寛也(ますだ ひろや)	※日本郵便(株)取締役 (株)ゆうちょ銀行取締役 (株)かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役上席副社長	飯塚 厚(いづか あつし)	
取締役	千田 哲也(せんた てつや)	※日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長
取締役	谷垣 邦夫(たにがき くにお)	※(株)かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
取締役	笠間 貴之(かさま たかゆき)	※(株)ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	岡本 毅(おかもと つよし)	※東京ガス(株)名誉顧問
取締役(社外役員)	肥塚 見春(こえづか みはる)	
取締役(社外役員)	貝阿彌 誠(かいあみ まこと)	※弁護士
取締役(社外役員)	佐竹 彰(さたけ あきら)	
取締役(社外役員)	諏訪 貴子(すわ たかこ)	※ダイヤ精機(株)代表取締役
取締役(社外役員)	伊藤 弥生(いとう やよい)	
取締役(社外役員)	大枝 宏之(おおえだ ひろし)	※(株)日清製粉グループ本社特別顧問
取締役(社外役員)	木村美代子(きむら みよこ)	※(株)キングジム取締役常務執行役員開発本部長兼CMO
取締役(社外役員)	進藤 孝生(しんどう こうせい)	※日本製鉄(株)相談役
取締役(社外役員)	塩野 紀子(しの のりこ)	

### 2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長	加藤 進康(かとう のぶやす)	執行役	風祭 亮(かざまつり まこと)
専務執行役	山代 裕彦(やましよ やすひこ)	執行役	三谷 暢宣(みたに まさのぶ)
専務執行役	浅井 智範(あさい とものり)	執行役	板垣 忠之(いたがき ただゆき)
専務執行役	早川 真崇(はやかわ まさたか)	執行役	竹本 勉(たけもと つとむ)
専務執行役	林 俊行(はやし としゆき)	執行役	砂山 直輝(すなやま なおき)
常務執行役	福本 謙二(ふくもと けんじ)	執行役	牧 寛久(まき ひろひさ)
常務執行役	一木 美穂(いちき みほ)	執行役	中畑 育子(なかはた いくこ)
常務執行役	中俣 力(なかまた ちから)	執行役	西田 晃久(にしだ あきひさ)
常務執行役	飯田 恭久(いいた やすひさ)	執行役	若林 勇(わかばやし いさむ)
常務執行役	櫻井 誠(さくらい まこと)	執行役	伊藤 友理(いとう ゆり)
常務執行役	柿木 彰(かきのき あきら)	執行役	小宮 昭夫(こみや あきお)
常務執行役	秋本 芳徳(あきもと よしのり)	執行役	關 祥之(せき よしゆき)
常務執行役	美並 義人(みなみ よしと)		
常務執行役	西口 彰人(にしぐち あきひと)		
常務執行役	田中 進(たなかすすむ)		
常務執行役	大西 徹(おおにし とおる)		
常務執行役	小池 信也(こいけ しんや)		

### 3. 指名委員会

委員長	岡本 毅(おかもと つよし)
委員	進藤 孝生(しんどう こうせい)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)

### 5. 報酬委員会

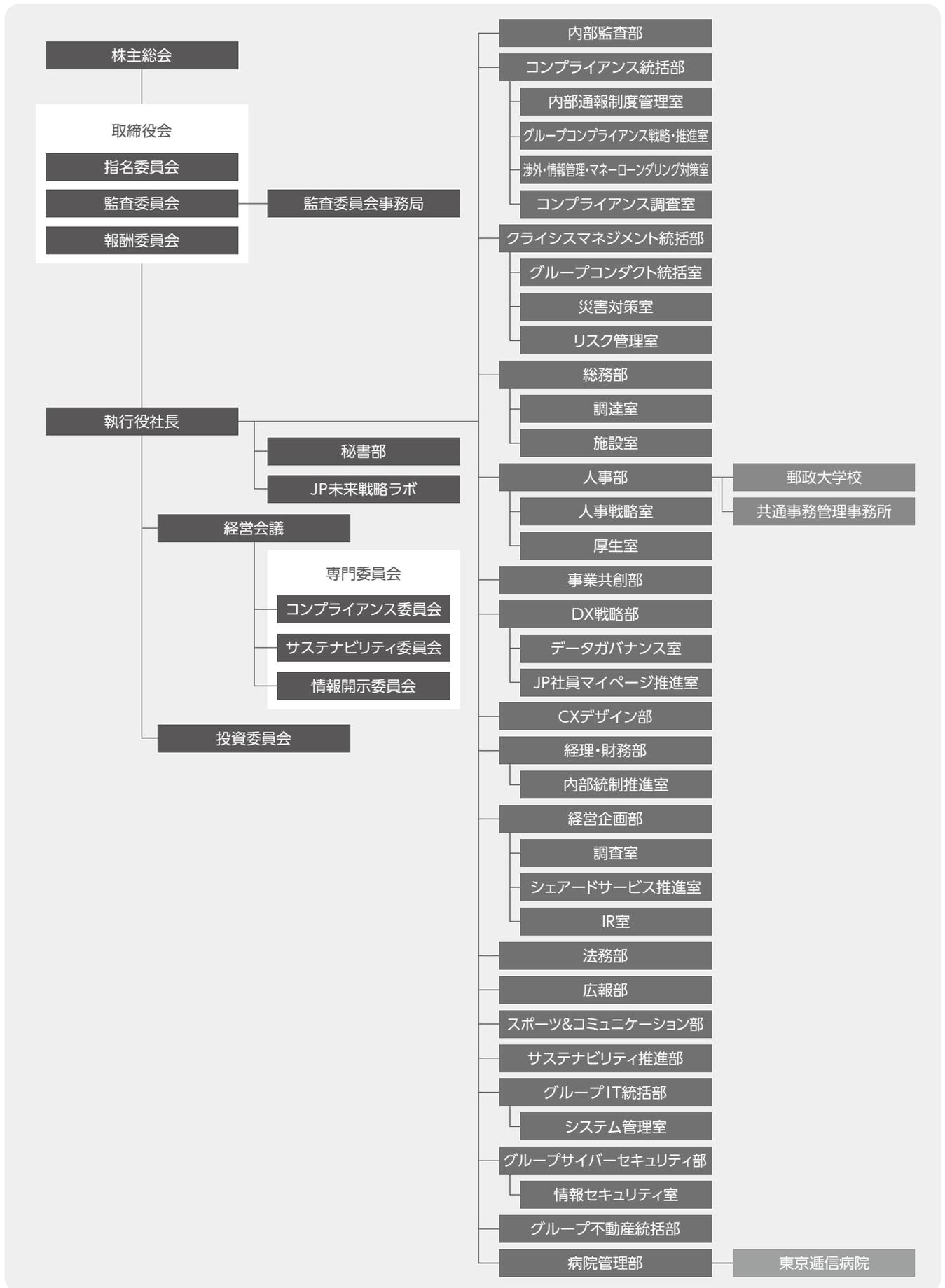
委員長	肥塚 見春(こえづか みはる)
委員	大枝 宏之(おおえだ ひろし)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)

### 4. 監査委員会

委員長	佐竹 彰(さたけ あきら)
委員	貝阿彌 誠(かいあみ まこと)
委員	諏訪 貴子(すわ たかこ)
委員	伊藤 弥生(いとう やよい)

## 5 会社組織図

(2024年7月1日 現在)



## 6 日本郵政株式会社の主要な関係会社

(2024年3月31日 現在)

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000百万円	郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業	2007年10月1日	100.0%
	日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250百万円	郵便・物流事業(貨物自動車運送事業)	2007年11月30日	100.0%(100.0%)
	日本郵便メンテナンス株式会社	東京都江東区	50百万円	郵便・物流事業(自動車整備事業、機械保守事業、商品販売事業、車両保守管理業務)	1991年3月1日	100.0%(100.0%)
	JPビズメール株式会社	東京都足立区	100百万円	郵便・物流事業(郵便物の作成及び差出)	2006年2月1日	58.5%(58.5%)
	株式会社JPメディアダイレクト	東京都港区	300百万円	郵便・物流事業(ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業)	2008年2月29日	51.0%(51.0%)
	東京米油株式会社	東京都目黒区	22百万円	郵便・物流事業(石油販売事業)	1949年3月10日	82.3%(82.3%)
	JP楽天ロジスティクス株式会社	東京都千代田区	100百万円	郵便・物流事業(ロジスティクス事業)	2021年5月14日	50.1%(50.1%)
	JPロジスティクスグループ株式会社	東京都千代田区	100百万円	郵便・物流事業(物流戦略の企画・立案等)	2009年9月16日	100.0%(100.0%)
	JPロジスティクス株式会社	東京都千代田区	10百万円	郵便・物流事業(コントラクト事業、フォワーディング事業、エクスプレス事業)	2002年1月29日	100.0%(100.0%)
	株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100百万円	郵便局窓口事業(物販事業、物販業務受託事業)	2007年9月11日	100.0%(100.0%)
	JPコミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区	350百万円	郵便局窓口事業(郵便局等における広告の掲出等に関する業務)	2014年8月8日	100.0%(100.0%)
	日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	100百万円	郵便局窓口事業(物品販売事業、施設管理事業及び受託業務)	1971年3月16日	100.0%(100.0%)
	JP損保サービス株式会社	東京都千代田区	20百万円	郵便局窓口事業(各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業)	1950年8月7日	70.0%(70.0%)
	株式会社ゆうゆうギフト	神奈川県横浜市西区	20百万円	郵便局窓口事業(カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介)	1996年4月23日	51.0%(51.0%)
	JP東京特選会株式会社	東京都台東区	30百万円	郵便局窓口事業(カタログ販売業務、通信販売業務)	2015年3月2日	51.0%(51.0%)
	日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都新宿区	3,150百万円	郵便局窓口事業(通信ネットワークの維持・管理)	1987年1月30日	100.0%(67.0%)
	JPシステム開発株式会社	東京都品川区	99百万円	郵便局窓口事業(各種事業システム及び基盤技術のコンサルティング・企画・開発)	1989年8月1日	100.0%(100.0%)
	Toll Holdings Pty Limited	豪州メルボルン	4,978百万豪ドル	国際物流事業(フォワーディング事業、ロジスティクス事業)	1986年6月20日	100.0%(100.0%)
	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000百万円	銀行業	2006年9月1日	61.5%
	ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区	2,000百万円	銀行業(口座貸越サービスの信用保証業務及び事務代行業務)	1980年5月28日	100.0%(100.0%)
	JPインベストメント株式会社	東京都千代田区	750百万円	銀行業(有価証券等に関する投資運用業務及び投資助言業務)	2018年2月9日	75.0%(75.0%) [25.0%]
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000百万円	生命保険業	2006年9月1日	49.8%
	かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	生命保険業(情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託)	1985年3月8日	100.0%(100.0%)
	日本郵政コーポレートサービス株式会社	東京都港区	640百万円	その他(人材派遣業・請負業)	2007年7月3日	100.0%
	JPビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150百万円	その他(賃貸用建物の運営管理)	2011年4月1日	100.0%(100.0%)
	ゆうせいチャレンジド株式会社	東京都世田谷区	5百万円	その他(ビル清掃業)	2007年11月20日	100.0%
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区	1,500百万円	その他(投資業務、経営及び財務に関するコンサルティング業務)	2017年11月1日	100.0%	
日本郵政不動産株式会社	東京都千代田区	1,500百万円	その他(不動産の所有、貸借及び管理、宅地・商業用地等の開発)	2018年4月2日	100.0%	
株式会社JPデジタル	東京都千代田区	100百万円	その他(デジタル関連サービス業)	2021年7月1日	100.0%(10.0%)	

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	JPツーウェイコンタクト株式会社	大阪府大阪市西区	182百万円	その他(テレマーケティングサービス)	1988年4月18日	82.9% (82.9%)
	JPプロパティーズ株式会社	東京都中央区	450百万円	その他(ビル・マンション・店舗の所有、賃貸及び不動産のマスターリース等)	1953年10月1日	51.0% (51.0%)
	他 186社					

属性	会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
持分法適用関連会社	セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,000百万円	郵便局窓口事業(第二種金融商品取引業務及び投信運用業務等)	2006年6月12日	40.0% (40.0%)
	株式会社ジェイエイフーズおおいた	大分県杵築市	493百万円	郵便局窓口事業(果実・野菜農産物の加工及び販売等)	1991年12月2日	20.0% (20.0%)
	リンベル株式会社	東京都中央区	100百万円	郵便局窓口事業(カタログギフトの企画・制作・販売等)	1987年7月3日	20.0% (20.0%)
	JP投信株式会社	東京都中央区	500百万円	銀行業(投資運用業、第二種金融商品取引業)	2015年8月18日	50.0% (50.0%)
	日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	100百万円	銀行業(現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務)	2012年8月30日	35.0% (35.0%)
	株式会社Good Technology Company	東京都千代田区	10百万円	その他(デジタル関連サービス等)	2023年1月18日	40.0% (40.0%)
	Aflac Incorporated	Columbus, GA, USA	136百万米ドル	グループ持株会社としてのグループ経営管理	1973年4月27日	20.0% (注6)
	他 6社					

注1:「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称のほか、( )内に該当する会社が営む事業の概要を記載しております。

注2:上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社及びツール社であります。

注3:上記関係会社のうち、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険は有価証券報告書を提出しております。

注4:「議決権の所有割合(%)」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

注5:上記関係会社のうち、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えている会社は、日本郵便、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険であり、日本郵便の主要な損益情報等については、以下のとおりであります。なお、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険については、有価証券報告書提出会社であるため記載を省略しております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
日本郵便	2,721,256	2,913	7,110	652,402	4,270,826

注6: Aflac Incorporated(以下、「アフラック・インコーポレーテッド」といいます)の定款上、アフラック・インコーポレーテッド株式を4年間を超えて継続保有した場合、1株あたり10議決権が付与される旨の定めがあることから、当社は、信託を通じて2024年3月31日時点においてアフラック・インコーポレーテッドの20%超の議決権を保有しております(なお、同様の定めが適用される他株主の有無及び保有株式数により具体的な議決権保有割合は都度変動することとなります)。もっとも、当社、アフラック・インコーポレーテッド、J&A Alliance Holdings Corporation(当社がアフラック・インコーポレーテッド株式の取得に必要な金銭を信託して設定した信託の受託者。以下、本注6において「信託受託者」といいます)及び信託受託者の株主である一般社団法人J&Aアライアンスとの間で2019年2月28日付けで締結されたShareholders Agreementにおいて、信託が受益権を有するアフラック・インコーポレーテッドの普通株式に係る議決権のうち、総議決権の20%を超える議決権(但し、アフラック・インコーポレーテッドの支配権異動に関する事項(アフラック・インコーポレーテッドの取締役会の構成員の過半数が既存取締役の同意なく変更される場合を除く。))については、議決権の全て)については、信託が保有していないアフラック・インコーポレーテッドの普通株式の議決権に按分比例して議決権行使を行うとの制限がされているため、当該Shareholders Agreementに基づき信託受託者が自らの裁量により行使できる最大の議決権所有割合を記載しております。

注7: 2024年4月1日付で、建築物等の調査・企画、設計・工事監理、コンストラクションマネジメント、建築物等の管理及び運営維持に関する支援を事業内容とする日本郵政建築株式会社(議決権の所有割合は当社100%)を設立しております。

注8: 2024年5月21日付で、投資運用業を事業内容とするゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社(議決権の所有割合はゆうちょ銀行100%)を設立しております。

## 1 会社概要

名 称	日本郵便株式会社 ( <a href="https://www.post.japanpost.jp/">https://www.post.japanpost.jp/</a> )
英 文 会 社 名	JAPAN POST Co., Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電 話 番 号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	4,000億円
設 立 年 月 日	2007年10月1日
設 置 根 拠 法	日本郵便株式会社法 (平成17年10月21日法律第100号)
事 業 内 容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業及び損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業 など



## 2 経営理念

郵便局は挑戦する。  
 すべての人生の、どんな瞬間にも  
 耳を傾け、寄り添うことに。  
 地域の声を活かしたうれしいサービスや  
 かつてない便利を次々と生み出すことに。  
 社員一人ひとりが力を発揮することで、  
 この街、この社会に暮らす人々の心は、  
 きっと昨日よりあたたかくなる。  
 いつでもそばにあって、いつでも相談できる。  
 そんな存在は、私たちの他にはないのだから。

当社の存在意義や  
あるべき姿などを  
整理したストーリー

一人ひとりの人生に寄り添う。  
 すべての人の心をあたたためる。

経営理念

## 3 株式について

### 1. 株式数

発行済株式数	10,000,000株
--------	-------------

### 2. 株主の氏名または名称

(2024年3月31日 現在)

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	10,000,000株	100%

## 4 従業員数

171,804名 (2024年3月31日 現在)

注：従業員数は、日本郵便(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便(株)への出向者を含んでおります。  
 また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

## 5 役員一覧

(2024年6月25日 現在)

### 1. 取締役

代表取締役社長兼執行役員社長	千田 哲也(せんだ てつや)	※日本郵政(株)取締役
代表取締役副社長兼執行役員副社長	美並 義人(みなみ よしと)	※日本郵政(株)常務執行役
代表取締役副社長兼執行役員副社長	西口 彰人(にしぐち あきひと)	※日本郵政(株)常務執行役
専務取締役兼専務執行役員	津山 克彦(つやま かつひこ)	
取締役	増田 寛也(ますだ ひろや)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役(社外役員)	安部 順一(あべ じゅんいち)	※(株)中央公論新社代表取締役社長
取締役(社外役員)	榎本 知佐(えのもと ちさ)	※パーソルホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)
取締役(社外役員)	小椋 敏勝(おぐら としかつ)	※(元)西日本電信電話(株)代表取締役副社長
取締役(社外役員)	高村江津子(たかむら えつこ)	※(元)(株)JALマイレージバンク代表取締役社長
取締役(社外役員)	田路 則子(たじ のりこ)	※法政大学経営学部・大学院経営学研究科教授
取締役(社外役員)	軒名 彰(のきな あきら)	※北洋証券(株)代表取締役会長

### 2. 監査役

監査役	木下 範子(きのした のりこ)	監査役	篠田 研次(しのだ けんじ)
監査役	小黒 祐康(おぐろ まさやす)	監査役	中山ひとみ(なかやま ひとみ)

### 3. 執行役員

専務執行役員	山代 裕彦(やましよ やすひこ)	執行役員	長谷川 篤(はせがわ あつし)
専務執行役員	浅井 智範(あさい とものり)	執行役員	小川 真郷(おがわ まさと)
専務執行役員	加藤 進康(かとう のぶやす)	執行役員	中井 克紀(なかい かつのり)
専務執行役員	早川 真崇(はやかわ まさたか)	執行役員	行木 司(なみき つかさ)
専務執行役員	林 俊行(はやし としゆき)	執行役員	田中 豊(たなか ゆたか)
常務執行役員	根岸 一行(ねぎし かずゆき)	執行役員	三苫 倫理(みとま のりまさ)
常務執行役員	高橋 康弘(たかはし やすひろ)	執行役員	三谷 暢宣(みたに まさのぶ)
常務執行役員	小池 信也(こいけ しんや)	執行役員	五味 儀裕(ごみ よしひろ)
常務執行役員	坂田 博志(さかた ひろし)	執行役員	田中 博之(たなか ひろゆき)
常務執行役員	福本 謙二(ふくもと けんじ)	執行役員	坂東 秀紀(ばんどう ひでき)
常務執行役員	小野木喜恵子(おのき きえこ)	執行役員	目黒 健司(めぐろ けんじ)
常務執行役員	上尾崎幸治(かみおざき こうじ)	執行役員	砂山 直輝(すなやま なおき)
常務執行役員	高橋 文昭(たかはし ふみあき)	執行役員	牧 寛久(まき ひろひさ)
常務執行役員	一木 美穂(いちき みほ)	執行役員	黒木 信浩(くろぎ のぶひろ)
常務執行役員	仲摩 義信(なかま よしのぶ)	執行役員	斎藤 貴(さいとう たかし)
常務執行役員	飯田 恭久(いいた やすひさ)	執行役員	松岡 星彦(まつおか ほしひこ)
常務執行役員	浅見加奈子(あさみ かなこ)	執行役員	山田亮太郎(やまだ りょうたろう)
常務執行役員	中俣 力(なかまた ちから)	執行役員	中畑 育子(なかはた いくこ)
常務執行役員	柿木 彰(かきのき あきら)	執行役員	西田 晃久(にしだ あきひさ)
		執行役員	三田 彰子(みた あきこ)
		執行役員	指宿 一郎(いぶすき いちろう)
		執行役員	高橋 智恵(たかはし ちえ)

# 6 会社組織図

(2024年7月1日 現在)



(注) 検査室、コンプライアンス室及び各センター(金融コンタクトセンターを除く。)の数は、2024年4月1日現在です。  
また、直営郵便局及び簡易郵便局の数は、2024年3月31日現在です。

トップコミットメント  
グループの概要  
成長のための価値創造ストーリー  
成長のための事業戦略  
成長を支える経営基盤  
資料編

## 資料編 : 3. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

### 1 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行 ( <a href="https://www.jp-bank.japanpost.jp/">https://www.jp-bank.japanpost.jp/</a> )
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電話番号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900



### 2 経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

「変革」 お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」 お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」 お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

### 3 株式について

(2024年3月31日 現在)

#### 1. 株式数

発行済株式数	3,617,602,420株
--------	----------------

#### 2. 大株主の状況

順位	株主の氏名または名称	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
1	日本郵政株式会社	2,224,866,500株	61.50%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	279,774,900株	7.73%
3	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	83,444,000株	2.30%
4	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	33,738,200株	0.93%
5	JPモルガン証券株式会社	26,643,962株	0.73%
6	JP MORGAN CHASE BANK 385781	20,095,742株	0.55%
7	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,338,424株	0.39%
8	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	13,419,497株	0.37%
9	ゆうちょ銀行社員持株会	11,880,500株	0.32%
10	多田 勝美	11,738,500株	0.32%

注：持株比率は、自己株式(70,064株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 4 従業員数

11,345人(2024年3月31日 現在)

注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。  
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでおりません。

## 5 役員一覧

(2024年7月1日 現在)

### 1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	笠間 貴之(かさま たかゆき)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長	田中 進(たなかすすむ)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役兼代表執行役副社長	矢野 晴巳(やの はるみ)	
取締役	増田 寛也(ますだ ひろや)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
取締役	山崎 勝代(やまざき かつよ)	
取締役(社外役員)	竹内 敬介(たけうち けいすけ)	※元 日揮ホールディングス株式会社相談役
取締役(社外役員)	海輪 誠(かいわ まこと)	※東北電力株式会社特別顧問
取締役(社外役員)	栗飯原理咲(あいはら りさ)	※アイランド株式会社代表取締役社長
取締役(社外役員)	河村 博(かわむら ひろし)	※弁護士
取締役(社外役員)	山本 謙三(やまもと けんぞう)	※オフィス金融経済イニシアティブ代表
取締役(社外役員)	中澤 啓二(なかざわ けいじ)	※元 日本マクドナルド株式会社執行役員
取締役(社外役員)	佐藤 敦子(さとう あつこ)	※高崎経済大学経済学部国際学科准教授
取締役(社外役員)	天野 玲子(あまの れいこ)	※元 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事
取締役(社外役員)	加藤 茜愛(かとう あかね)	※アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役

### 2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	小方 憲治(おがた けんじ)	執行役	當麻 維也(とうま まさや)
専務執行役	玉置 正人(たまき まさと)	執行役	福島 克哉(ふくしま かつや)
専務執行役	松永 恒(まつなが ひさし)	執行役	蓮川 浩二(はすかわ こうじ)
専務執行役	新村 真(しんむら まこと)	執行役	吉田浩一郎(よしだ こういちろう)
常務執行役	奈倉 忍(なぐら しのぶ)	執行役	加藤 久徳(かとう ひさのり)
常務執行役	尾形 哲(おがた さとる)	執行役	豊田 康光(とよだ やすみつ)
常務執行役	中尾 英樹(なかお ひでき)	執行役	藤江 純子(ふじえ じゅんこ)
常務執行役	飯村 幸司(いむら こうじ)	執行役	植田 央(うえだ ひろし)
常務執行役	岸 悦子(きし えつこ)	執行役	青野 憲嗣(あおの けんじ)
常務執行役	傳 昭浩(でん あきひろ)	執行役	山本 浩和(やまもと ひろかず)
		執行役	矢野 智丈(やの ともたけ)
		執行役	今井 健一(いまい けんいち)
		執行役	吉田 優子(よしだ ゆうこ)

### 3. 指名委員会

委員長	海輪 誠(かいわ まこと)
委員	竹内 敬介(たけうち けいすけ)
委員	天野 玲子(あまの れいこ)
委員	笠間 貴之(かさま たかゆき)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)

### 4. 監査委員会

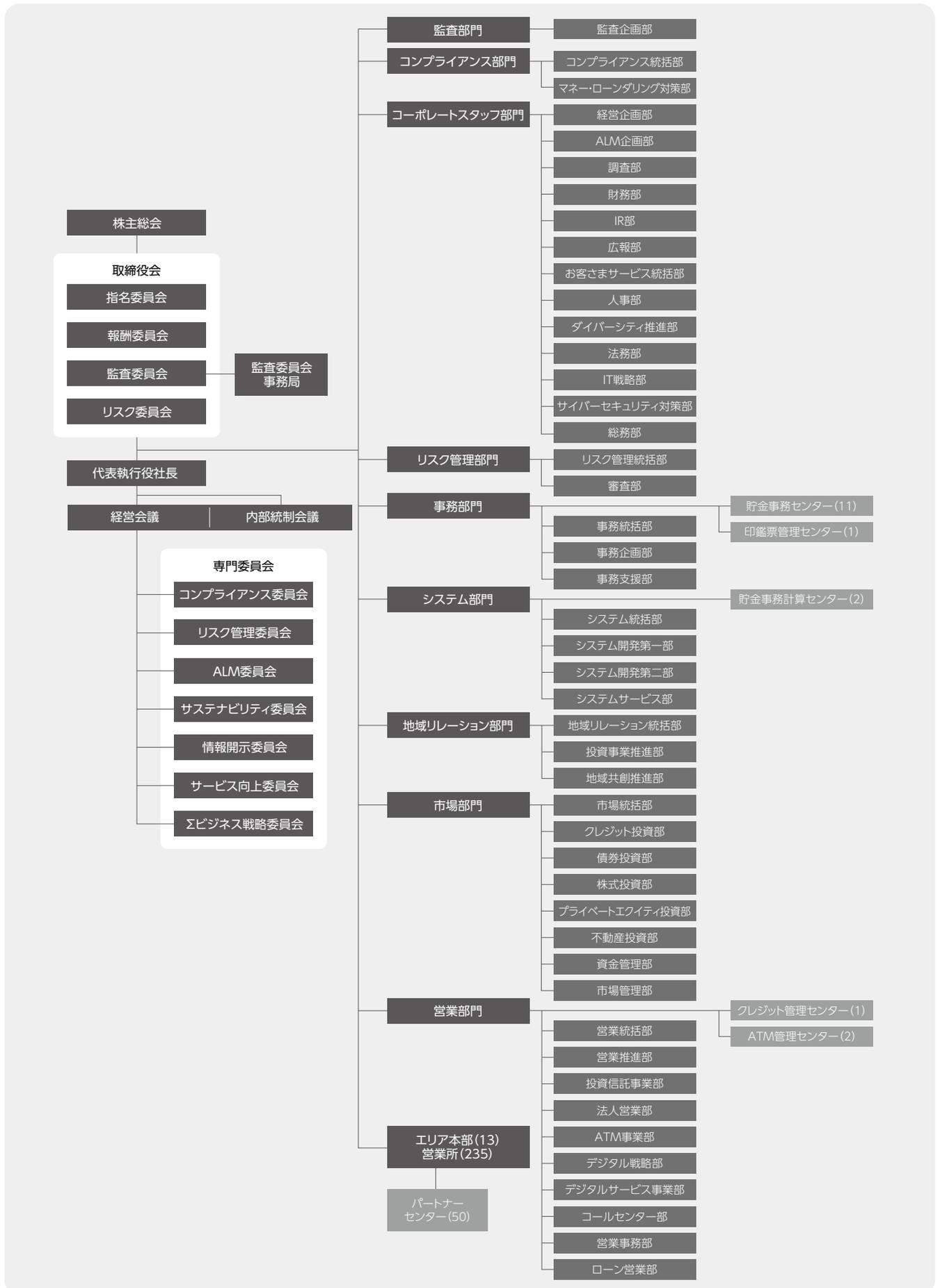
委員長	河村 博(かわむら ひろし)
委員	山崎 勝代(やまざき かつよ)
委員	山本 謙三(やまもと けんぞう)
委員	中澤 啓二(なかざわ けいじ)
委員	加藤 茜愛(かとう あかね)

### 5. 報酬委員会

委員長	竹内 敬介(たけうち けいすけ)
委員	栗飯原理咲(あいはら りさ)
委員	中澤 啓二(なかざわ けいじ)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)

## 6 会社組織図

(2024年7月1日 現在)



# 資料編 : 4. 株式会社かんぽ生命保険の概要

## 1 会社概要

名 称	株式会社かんぽ生命保険 ( <a href="https://www.jp-life.japanpost.jp/">https://www.jp-life.japanpost.jp/</a> )
英 文 会 社 名	JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本 社 所 在 地	〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
電 話 番 号	03-3477-0111 (日本郵政グループ代表番号)
資 本 金	5,000億円
設 立 年 月 日	2006年9月1日 2007年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事 業 内 容	生命保険業



## 2 経営理念・経営方針

### 経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。  
すべての人生を、守り続けたい。

### 経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

## 3 株式について

(2024年3月31日 現在)

### 1. 株式数

発行済株式数	383,192,300株
--------	--------------

### 2. 大株主の状況

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	190,963,900株	49.84%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,020,900株	7.83%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,383,100株	2.97%
JPモルガン証券株式会社	4,139,400株	1.08%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,031,000株	1.05%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,881,422株	1.01%
かんぽ生命保険社員持株会	3,428,900株	0.89%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,901,657株	0.76%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,618,104株	0.68%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	2,590,443株	0.68%

注：持株比率は、自己株式(11,151株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しております。  
なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(415,900株)を含めておりません。

## 4 従業員数

18,427名(2024年3月31日 現在)

注：従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。  
また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。

## 5 役員一覧

(2024年7月1日 現在)

### 1. 取締役

取締役兼代表執行役社長	谷垣 邦夫(たにがき くにお)	※日本郵政(株)取締役
取締役兼代表執行役副社長	大西 徹(おおにし とおる)	※日本郵政(株)常務執行役
取締役	奈良 知明(なら ともあき)	
取締役	増田 寛也(ますだ ひろや)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長
社外取締役	鈴木 雅子(すずき まさこ)	※元(株)パナソニックグループエグゼクティブアドバイザー
社外取締役	原田 一之(はらだ かずゆき)	※京浜急行電鉄(株)代表取締役会長
社外取締役	鶴巣香穂利(とうのす かおり)	※元 有限責任監査法人トーマツパートナー
社外取締役	富井 聡(とみい さとし)	※DBJ投資アドバイザー(株)代表取締役会長
社外取締役	神宮 由紀(しんぐう ゆき)	※フューチャー(株)取締役
社外取締役	大間知麗子(おおまち れいこ)	※弁護士
社外取締役	山名 昌衛(やまな しょうえい)	※元 コニカミノルタ(株)取締役代表執行役社長兼CEO

### 2. 執行役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

代表執行役副社長	志摩 俊臣(しま としたか)	執行役	室 隆志(むろ たかし)
専務執行役	廣中 恭明(ひろなか やすあき)	執行役	田口 慶博(たぐち よしひろ)
専務執行役	立花 淳(たちばな あつし)	執行役	重松 淳(しげまつ じゅん)
専務執行役	阪本 秀一(さかもと ひでかず)	執行役	木村 善久(きむら よしひさ)
専務執行役	春名 貴之(はるな たかゆき)	執行役	濱崎 利香(はまさき りか)
常務執行役	古家 潤子(こいえ じゅんこ)	執行役	半田 修治(はんだ しゅうじ)
常務執行役	宮澤 仁司(みやざわ ひとし)	執行役	泉 真美子(いずみ まみこ)
常務執行役	今泉 道紀(いまいずみ みちのり)	執行役	安達多摩美(あだち たまみ)
		執行役	岩田 和彦(いわた かずひこ)
		執行役	穴戸 剛(ししど つよし)
		執行役	能登 一美(のと かずみ)
		執行役	田辺三基男(たなべ みきお)
		執行役	柳沢 憲一(やなぎさわ けんいち)

### 3. 指名委員会

委員長	原田 一之(はらだ かずゆき)
委員	谷垣 邦夫(たにがき くにお)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)
委員	鈴木 雅子(すずき まさこ)
委員	山名 昌衛(やまな しょうえい)

### 4. 監査委員会

委員長	鈴木 雅子(すずき まさこ)
委員	奈良 知明(なら ともあき)
委員	鶴巣香穂利(とうのす かおり)
委員	富井 聡(とみい さとし)
委員	大間知麗子(おおまち れいこ)

### 5. 報酬委員会

委員長	富井 聡(とみい さとし)
委員	増田 寛也(ますだ ひろや)
委員	原田 一之(はらだ かずゆき)
委員	神宮 由紀(しんぐう ゆき)

# 6 会社組織図

(2024年7月1日 現在)

トップコミットメント

グループの概要

成長のための価値創造ストーリー

成長のための事業戦略

成長を支える経営基盤

資料編



## 資料編 : 5. 主要な経営指標等の推移

### 日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	11,950,185	11,720,403	11,264,774	11,138,570	11,982,152
経常利益	864,457	914,164	991,464	657,663	668,316
当期純利益	483,733	418,238	501,685	431,045	268,685
包括利益	△ 2,225,078	3,567,160	△ 805,187	△ 305,245	1,256,009
純資産額	12,616,774	16,071,067	14,688,981	15,096,168	15,738,530
総資産額	286,098,449	297,738,131	303,846,980	296,093,652	298,689,150
連結自己資本比率(国内基準)	17.66%	17.55%	17.21%	17.35%	15.88%

(注1)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注3) 2022年度については、2023年度の会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。(詳細は、「6. 日本郵政グループ連結財務データ 主な注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。)

### 日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	289,447	167,933	284,688	257,559	219,644
営業利益	236,452	104,871	203,545	180,637	145,502
経常利益	243,027	114,800	217,753	198,881	162,776
当期純利益	397,647	△ 2,129,989	325,460	293,787	158,023
純資産額	8,031,667	5,912,969	5,740,721	5,625,034	5,163,805
総資産額	8,129,402	5,997,547	5,848,650	5,762,311	5,300,393

### 日本郵便株式会社(連結)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	3,839,318	3,837,635	3,656,920	3,451,530	3,323,743
営業利益	179,034	155,070	148,268	83,801	6,369
経常利益	168,111	149,191	143,545	79,641	2,196
当期純利益	87,155	53,415	93,217	62,090	7,270
純資産額	855,378	871,293	910,154	849,268	771,550
総資産額	5,179,414	5,175,507	5,180,966	4,873,023	4,754,760

(注1)「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2) 2022年度については、2023年度の会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。(詳細は、「6. 日本郵政グループ連結財務データ 主な注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。)

## [郵便・物流事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	2,125,313	2,068,426	2,041,210	2,056,437	1,975,570
営業利益	147,505	123,716	102,245	33,007	△ 68,623

(注) 2022年度については、2023年度の会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。(詳細は、「6. 日本郵政グループ連結財務データ 主な注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。)

## [郵便局窓口事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	1,298,774	1,243,466	1,151,797	1,074,041	1,112,929
営業利益	44,598	37,727	24,569	49,311	72,962

## [国際物流事業セグメント(連結)]

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	634,954	749,878	687,506	539,198	448,814
営業利益	△ 8,683	3,505	28,788	10,476	9,582

(注1) 国際物流事業セグメントの営業利益は、営業利益ベースの数値(EBIT)を記載しております。

(注2) 2022年度については、2023年度の会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。(詳細は、「6. 日本郵政グループ連結財務データ 主な注記事項 会計方針の変更」をご参照ください。)

## 株式会社ゆうちょ銀行(連結)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,799,544	1,946,728	1,977,640	2,064,251	2,651,706
経常利益	379,137	394,221	490,891	455,566	496,059
当期純利益	273,435	280,130	355,070	325,070	356,133
純資産額	9,003,256	11,394,827	10,302,261	9,651,874	9,707,923
総資産額	210,910,882	223,870,673	232,954,480	229,582,232	233,907,990
連結自己資本比率(国内基準)	15.58%	15.53%	15.56%	15.53%	15.01%

(注1) 「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2) 「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

## 株式会社かんぽ生命保険(連結)

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	7,211,405	6,786,226	6,454,208	6,379,561	6,744,134
経常利益	286,601	345,736	356,113	117,570	161,173
当期純利益	150,687	166,103	158,062	97,614	87,056
純資産額	1,928,380	2,841,475	2,421,063	2,375,377	3,395,744
総資産額	71,664,781	70,172,982	67,174,796	62,687,388	60,855,899
連結ソルベンシー・マージン比率	1,070.9%	1,121.2%	1,045.5%	1,009.1%	1,023.2%

(注1) 「当期純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」の数値を記載しております。

(注2) 「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。



# 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	11,138,570	11,982,152
郵便事業収益	2,559,172	2,389,527
銀行事業収益	2,062,509	2,648,693
生命保険事業収益	6,374,579	6,744,165
その他経常収益	142,308	199,767
経常費用	10,480,907	11,313,835
業務費	7,786,792	8,276,204
人件費	2,434,331	2,416,440
減価償却費	226,382	242,690
その他経常費用	33,400	378,500
経常利益	657,663	668,316
特別利益	112,235	28,382
固定資産処分益	20,593	3,319
特別法上の準備金戻入額	82,645	16,161
価格変動準備金戻入額	82,645	16,161
移転補償金	832	1,612
受取保険金	735	2,243
事業譲渡損戻入額	305	2,525
事業譲渡益	6,995	-
その他の特別利益	126	2,520
特別損失	12,456	11,770
固定資産処分損	3,859	6,400
減損損失	3,224	2,837
事業再編損	1,769	1,664
早期割増退職金	1,992	-
訴訟関連費用	969	-
その他の特別損失	640	868
契約者配当準備金繰入額	62,067	55,899
税金等調整前当期純利益	695,374	629,029
法人税、住民税及び事業税	193,240	167,045
法人税等調整額	△ 18,532	14,522
法人税等合計	174,707	181,568
当期純利益	520,666	447,460
非支配株主に帰属する当期純利益	89,620	178,774
親会社株主に帰属する当期純利益	431,045	268,685

## 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	520,666	447,460
その他の包括利益	△ 825,912	808,548
その他有価証券評価差額金	△ 707,864	1,493,174
繰延ヘッジ損益	△ 82,206	△ 648,859
為替換算調整勘定	△ 4,039	3,149
退職給付に係る調整額	△ 31,807	△ 38,912
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△ 2
包括利益	△ 305,245	1,256,009
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 283,503	612,810
非支配株主に係る包括利益	△ 21,741	643,198

## 連結株主資本等変動計算書

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	1,458,718	6,138,069	△ 96,106	11,000,681
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 2,066		△ 2,066
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	1,458,718	6,136,002	△ 96,106	10,998,614
当期変動額					
剰余金の配当			△ 183,136		△ 183,136
親会社株主に帰属する 当期純利益			431,045		431,045
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△ 1,505,816			△ 1,505,816
自己株式の取得				△ 205,355	△ 205,355
自己株式の処分				98	98
自己株式の消却		△ 100,056		100,056	-
持分法の適用範囲の変動					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		147,154	△ 147,154		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△ 1,458,718	100,754	△ 105,200	△ 1,463,164
当期末残高	3,500,000	-	6,236,757	△ 201,307	9,535,450

科 目	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	保険契約債務の 割引率変動影響額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,731,180	△ 479,930	△ 112,443	-	169,902	1,308,709	2,379,590	14,688,981
会計方針の変更による 累積的影響額								△ 2,066
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,731,180	△ 479,930	△ 112,443	-	169,902	1,308,709	2,379,590	14,686,914
当期変動額								
剰余金の配当								△ 183,136
親会社株主に帰属 する当期純利益								431,045
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△ 1,505,816
自己株式の取得								△ 205,355
自己株式の処分								98
自己株式の消却								-
持分法の適用範囲 の変動								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△ 837,535	104,786	△ 3,705	-	△ 32,198	△ 768,652	2,641,071	1,872,418
当期変動額合計	△ 837,535	104,786	△ 3,705	-	△ 32,198	△ 768,652	2,641,071	409,253
当期末残高	893,645	△ 375,143	△ 116,148	-	137,703	540,056	5,020,661	15,096,168

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	-	6,236,757	△ 201,307	9,535,450
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	-	6,236,757	△ 201,307	9,535,450
当期変動額					
剰余金の配当			△ 255,911		△ 255,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			268,685		268,685
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		47,211			47,211
自己株式の取得				△ 299,999	△ 299,999
自己株式の処分				87	87
自己株式の消却		△ 199,989		199,989	-
持分法の適用範囲の変動			105,747		105,747
利益剰余金から 資本剰余金への振替		152,777	△ 152,777		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△ 34,256	△ 99,923	△ 134,180
当期末残高	3,500,000	-	6,202,500	△ 301,230	9,401,270

科 目	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	保険契約債務の 割引率変動影響額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	893,645	△ 375,143	△ 116,148	-	137,703	540,056	5,020,661	15,096,168
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	893,645	△ 375,143	△ 116,148	-	137,703	540,056	5,020,661	15,096,168
当期変動額								
剰余金の配当								△ 255,911
親会社株主に帰属 する当期純利益								268,685
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								47,211
自己株式の取得								△ 299,999
自己株式の処分								87
自己株式の消却								-
持分法の適用範囲 の変動								105,747
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	698,496	△ 398,083	40,305	19,215	△ 35,576	324,356	452,185	776,542
当期変動額合計	698,496	△ 398,083	40,305	19,215	△ 35,576	324,356	452,185	642,362
当期末残高	1,592,142	△ 773,227	△ 75,843	19,215	102,126	864,413	5,472,847	15,738,530

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年度		2023年度		科 目	2022年度		2023年度	
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>					<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期純利益	695,374	629,029	695,374	629,029	コールローンの取得による支出	△ 7,380,000	△ 7,340,000	△ 7,380,000	△ 7,340,000
減価償却費	226,382	242,690	226,382	242,690	コールローンの償還による収入	7,380,000	7,340,000	7,380,000	7,340,000
減損損失	3,224	2,837	3,224	2,837	買現先勘定の純増減額 (△は増加)	735,373	337,571	735,373	337,571
のれん償却額	2,082	2,241	2,082	2,241	売現先勘定の純増減額 (△は減少)	1,169,788	164,312	1,169,788	164,312
持分法による投資損益(△は益)	△ 1,387	△ 934	△ 1,387	△ 934	買入金銭債権の取得による支出	△ 119,988	△ 19,995	△ 119,988	△ 19,995
支払備金の増減額(△は減少)	7,778	△ 36,474	7,778	△ 36,474	買入金銭債権の売却・償還による収入	111,808	41,682	111,808	41,682
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 3,015,234	△ 3,005,427	△ 3,015,234	△ 3,005,427	債券貸借取引受入担保金の 純増減額(△は減少)	△ 2,236,696	—	△ 2,236,696	—
契約者配当準備金積立利息繰入額	9	137	9	137	有価証券の取得による支出	△ 47,557,119	△ 44,988,211	△ 47,557,119	△ 44,988,211
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	62,067	55,899	62,067	55,899	有価証券の売却による収入	19,019,006	7,868,266	19,019,006	7,868,266
貸倒引当金の増減(△)	△ 106	△ 1,158	△ 106	△ 1,158	有価証券の償還による収入	38,666,999	28,411,241	38,666,999	28,411,241
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	775	—	775	金銭の信託の増加による支出	△ 1,024,238	△ 1,115,426	△ 1,024,238	△ 1,115,426
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,543	△ 2,167	△ 1,543	△ 2,167	金銭の信託の減少による収入	655,650	1,925,834	655,650	1,925,834
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△ 16,740	△ 157,125	△ 16,740	△ 157,125	貸付けによる支出	△ 421,335	△ 444,874	△ 421,335	△ 444,874
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 3	△ 0	△ 3	△ 0	貸付金の回収による収入	1,067,457	769,394	1,067,457	769,394
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	36	256	36	256	有形固定資産の取得による支出	△ 230,999	△ 203,785	△ 230,999	△ 203,785
睡眠貯金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 4,158	△ 3,704	△ 4,158	△ 3,704	有形固定資産の売却による収入	30,623	7,696	30,623	7,696
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 82,645	△ 16,161	△ 82,645	△ 16,161	無形固定資産の取得による支出	△ 92,214	△ 116,185	△ 92,214	△ 116,185
受取利息及び受取配当金	△ 959,368	△ 880,922	△ 959,368	△ 880,922	関係会社株式の取得による支出	△ 6,688	△ 4,460	△ 6,688	△ 4,460
支払利息	17,441	15,084	17,441	15,084	関係会社株式の売却による収入	—	23	—	23
資金運用収益	△ 1,243,685	△ 1,397,149	△ 1,243,685	△ 1,397,149	連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による支出	△ 121	△ 1,395	△ 121	△ 1,395
資金調達費用	458,165	698,339	458,165	698,339	連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の取得による収入	—	3	—	3
有価証券関係損益(△)	142,927	335,057	142,927	335,057	その他	△ 415,158	△ 350,302	△ 415,158	△ 350,302
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 397,198	△ 1,178,290	△ 397,198	△ 1,178,290	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,352,146</b>	<b>△ 7,718,612</b>	<b>9,352,146</b>	<b>△ 7,718,612</b>
為替差損益(△は益)	△ 1,337,823	△ 1,952,134	△ 1,337,823	△ 1,952,134	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
固定資産処分損益(△は益)	△ 13,795	3,019	△ 13,795	3,019	借入れによる収入	97,980	116,256	97,980	116,256
貸出金の純増(△) 減	△ 1,163,957	△ 1,245,258	△ 1,163,957	△ 1,245,258	借入金の返済による支出	△ 276,511	△ 125,440	△ 276,511	△ 125,440
貯金の純増減(△)	689,707	△ 1,547,818	689,707	△ 1,547,818	社債の発行による収入	34,887	125,320	34,887	125,320
譲渡性預け金の純増(△) 減	—	65,000	—	65,000	自己株式の取得による支出	△ 205,355	△ 299,999	△ 205,355	△ 299,999
借用金の純増減(△)	△ 3,971,000	352,300	△ 3,971,000	352,300	子会社の自己株式の取得による支出	△ 52,322	△ 57,289	△ 52,322	△ 57,289
コールローン等の純増(△) 減	140	455,898	140	455,898	子会社の自己株式の処分による収入	55	48	55	48
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減	△ 250,241	250,241	△ 250,241	250,241	配当金の支払額	△ 182,997	△ 255,684	△ 182,997	△ 255,684
コールマネー等の純増減(△)	△ 1,145,024	5,726,004	△ 1,145,024	5,726,004	非支配株主への配当金の支払額	△ 41,858	△ 91,028	△ 41,858	△ 91,028
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	427,434	431,926	427,434	431,926	連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の売却による収入	1,191,910	—	1,191,910	—
外国為替(資産)の純増(△) 減	88,980	△ 56,389	88,980	△ 56,389	その他	△ 13,153	△ 18,441	△ 13,153	△ 18,441
外国為替(負債)の純増減(△)	714	△ 138	714	△ 138	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>552,634</b>	<b>△ 606,258</b>	<b>552,634</b>	<b>△ 606,258</b>
資金運用による収入	1,195,051	1,366,232	1,195,051	1,366,232	<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>11,693</b>	<b>6,449</b>	<b>11,693</b>	<b>6,449</b>
資金調達による支出	△ 411,768	△ 670,306	△ 411,768	△ 670,306	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,762,254	△ 10,677,466	1,762,254	△ 10,677,466
その他	1,129,782	△ 1,446,019	1,129,782	△ 1,446,019	現金及び現金同等物の期首残高	68,419,223	70,181,478	68,419,223	70,181,478
<b>小計</b>	<b>△ 8,868,379</b>	<b>△ 2,964,610</b>	<b>△ 8,868,379</b>	<b>△ 2,964,610</b>	現金及び現金同等物の期末残高	<b>70,181,478</b>	<b>59,504,011</b>	<b>70,181,478</b>	<b>59,504,011</b>
利息及び配当金の受取額	997,428	892,621	997,428	892,621					
利息の支払額	△ 17,632	△ 15,301	△ 17,632	△ 15,301					
契約者配当金の支払額	△ 146,714	△ 129,463	△ 146,714	△ 129,463					
法人税等の支払額又は 還付額(△は支払)	△ 124,689	△ 148,773	△ 124,689	△ 148,773					
その他	5,767	6,481	5,767	6,481					
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 8,154,220</b>	<b>△ 2,359,045</b>	<b>△ 8,154,220</b>	<b>△ 2,359,045</b>					

## 主な注記事項

### 会計方針の変更

当社の連結子会社であるJPロジスティクスグループ株式会社及びJPロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、2023年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。

この変更は、JP ビジョン2025（2021年5月公表）に掲げる「国内BtoBビジネスの拡大」を進めるため、2023年度の期首より、日本郵便株式会社が当連結子会社の100%子会社化を実施するとともに、事業を再編し、従来、国際物流事業セグメントに属していた当該子会社を、日本基準を適用している郵便・物流事業セグメントに報告セグメントの区分を変更することにより、当社グループとしてより適切な損益管理を実施することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、2022年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比較して、2022年度における連結貸借対照表は、主として、有形固定資産が15,234百万円、繰延税金資産が2,870百万円、その他負債が15,846百万円、利益剰余金が2,087百万円それぞれ減少しております。2022年度の連結損益計算書は、経常利益が164百万円、税金等調整前当期純利益が162百万円それぞれ増加しております。2022年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが2,993百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。また、2022年度の1株当たり純資産額は0円60銭減少し、1株当たり当期純利益は0円01銭減少しております。

なお、2022年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の前期首残高は2,066百万円減少しております。

### 表示方法の変更

(連結損益計算書)

2022年度において、「その他の特別利益」に含めておりました「事業譲渡損戻入額」及び「その他の特別損失」に含めておりました「事業再編損」は、重要性が増したため、2023年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、2022年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、2022年度の連結損益計算書において、「その他の特別利益」に表示していた432百万円は、「事業譲渡損戻入額」305百万円、「その他の特別利益」126百万円として、「その他の特別損失」に表示していた2,409百万円は、「事業再編損」1,769百万円、「その他の特別損失」640百万円として、それぞれ組み替えております。

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年度 (2023年3月31日)	2023年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	0	0
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-
合計額	0	0

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

### 1株当たり情報

2023年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1株当たり純資産額 3,202円 94銭

1株当たり当期純利益 80円 26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2023年度末(2024年3月31日)	
純資産の部の合計額	15,738,530百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,472,847 //
うち非支配株主持分	5,472,847 //

普通株式に係る期末の純資産額 10,265,683 //

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 3,205,081千株

3. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の2023年度末株式数は、1,058,700株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。2023年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)

親会社株主に帰属する当期純利益	268,685百万円
普通株主に帰属しない金額	- //
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	268,685 //

普通株式の期中平均株式数 3,347,485千株

5. 株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の2023年度における期中平均株式数は、1,078,381株であります。

### 重要な後発事象

(国内公募劣後特約付無担保社債の発行)

当社の連結子会社である株式会社かんぽ生命保険は、以下のとおり、2024年4月17日に国内公募劣後特約付無担保社債を発行し、同日に払込が完了しております。

1. 社債の名称	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
2. 発行総額	1,000億円
3. 各社債の金額	金1億円
4. 償還期限	2054年4月17日 ただし、①2034年4月17日及びその5年後ごとの応当日に、又は②払込期日以降に資本事由、税制事由若しくは資本性変更事由が発生し、かつ継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
5. 利率	(1)2024年4月17日の翌日から2034年4月17日まで 年2.133% (2)2034年4月17日の翌日以降 5年国債金利に2.300%を加算したものと(5年ごと)にリセット)
6. 利払日	毎年4月17日及び10月17日
7. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
8. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
9. 払込期日	2024年4月17日
10. 担保・保証	担保・保証は付さない
11. 優先順位	本社は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の同順位劣後債務及び最上位の優先株式(発行体が今後発行した場合)と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
12. 資金用途	一般運転資金

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画「JP ビジョン2025+」における資本戦略に基づき、株主還元の実現及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 320,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く。)<br>に対する割合10.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000百万円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2024年5月16日から<br>2025年3月31日まで                           |
| (5) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所の立会市場<br>における取引による買付け                       |

## セグメント情報等

(セグメント情報)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として連結子会社別(日本郵便株式会社は郵便・物流事業セグメント、郵便局窓口事業セグメントに分類)に行っているため、これらを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場及び顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しております。

各報告セグメントは、日本郵便株式会社を中心とした「郵便・物流事業」及び「郵便局窓口事業」、トール社を中心とした「国際物流事業」、株式会社ゆうちょ銀行を中心とした「銀行業」、株式会社かんぽ生命保険を中心とした「生命保険業」であります。

(報告セグメントの区分方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、2023年度より、当社グループの報告セグメントの区分として従来「国際物流事業」に含まれていたJプロジスティクスグループ株式会社及びJプロジスティクス株式会社の営む事業を「郵便・物流事業」に変更しております。

なお、2022年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(国際財務報告基準から日本基準への会計処理の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、Jプロジスティクスグループ株式会社及びJプロジスティクス株式会社においては、従来、国際物流事業セグメントに属していたため、国際財務報告基準を適用していましたが、2023年度の期首より日本基準に会計方針を変更しております。

なお、2022年度のセグメント情報については、遡及適用後の数値となっております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・物流事業	郵便局窓口事業	国際物流事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	2,024,007	84,509	539,614	2,062,509	6,374,579	11,085,221	49,160	11,134,382
セグメント間の内部経常収益	36,391	991,253	300	1,605	4,981	1,034,532	263,988	1,298,520
計	2,060,398	1,075,762	539,915	2,064,115	6,379,561	12,119,753	313,149	12,432,903
セグメント利益又は損失(△)	35,454	50,466	△ 797	455,537	117,892	658,553	189,802	848,355
セグメント資産	2,103,144	2,585,101	352,543	229,580,406	62,687,388	297,308,583	5,843,422	303,152,006
その他の項目								
減価償却費	67,900	36,395	31,146	34,234	39,490	209,167	17,507	226,674
のれんの償却額	-	-	103	-	-	103	1,979	2,082
受取利息、利息及び配当金収入又は資金運用収益	14	109	726	1,243,685	950,717	2,195,253	12,874	2,208,127
支払利息又は資金調達費用	992	0	11,991	458,165	4,639	475,789	97	475,886
持分法投資利益	-	488	714	183	-	1,387	-	1,387
特別利益	1,496	12,588	2,258	257	82,645	99,246	12,988	112,235
固定資産処分益	1,150	12,078	1,217	257	-	14,704	5,889	20,593
価格変動準備金戻入額	-	-	-	-	82,645	82,645	-	82,645
特別損失	2,450	4,081	2,357	1,557	319	10,766	1,695	12,461
固定資産処分損	1,224	1,335	177	575	319	3,632	230	3,863
減損損失	229	802	-	875	-	1,907	1,318	3,226
契約者配当準備金繰入額	-	-	-	-	62,067	62,067	-	62,067
税金費用	13,947	9,243	3,175	122,698	40,215	189,280	△ 14,572	174,707
持分法適用会社への投資額	-	3,048	12,205	1,012	-	16,266	-	16,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	79,461	105,043	30,051	54,223	36,794	305,575	60,779	366,354

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(184,610百万円)が含まれております。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	1,945,993	140,479	449,424	2,648,693	6,744,165	11,928,755	52,279	11,981,034
セグメント間の内部経常収益	34,516	973,433	598	2,993	62	1,011,604	233,183	1,244,787
計	1,980,509	1,113,912	450,023	2,651,686	6,744,227	12,940,359	285,462	13,225,822
セグメント利益又は損失(△)	△ 64,969	73,490	1,713	496,038	160,915	667,187	154,991	822,179
セグメント資産	1,958,795	2,563,772	374,938	233,906,263	60,855,899	299,659,668	5,471,603	305,131,271
その他の項目								
減価償却費	69,291	38,825	31,803	42,684	41,217	223,822	19,354	243,177
のれんの償却額	-	-	262	-	-	262	1,979	2,241
受取利息、利息及び配当金収入 又は資金運用収益	13	1	1,208	1,397,149	865,269	2,263,642	14,429	2,278,071
支払利息又は資金調達費用	920	0	9,077	698,339	4,993	713,331	92	713,423
持分法投資利益	-	477	166	291	-	934	-	934
特別利益	3,554	6,332	8,776	-	16,161	34,823	1,032	35,856
固定資産処分益	240	2,650	2,057	-	-	4,948	804	5,752
価格変動準備金戻入額	-	-	-	-	16,161	16,161	-	16,161
特別損失	1,829	2,359	1,919	1,998	190	8,297	8,518	16,815
固定資産処分損	981	1,692	371	1,787	190	5,023	1,380	6,403
減損損失	12	559	-	210	-	783	2,054	2,838
契約者配当準備金繰入額	-	-	-	-	55,899	55,899	-	55,899
税金費用	3,204	2,979	2,119	138,932	34,188	181,424	144	181,568
持分法適用会社への投資額	-	3,423	12,337	798	-	16,560	384,798	401,359
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	74,386	42,711	33,278	65,195	90,722	306,295	50,843	357,138

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(149,270百万円)が含まれております。

### 3. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

#### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位:百万円)

経常収益	2022年度	2023年度
報告セグメント計	12,119,753	12,940,359
「その他」の区分の経常収益	313,149	285,462
セグメント間取引消去	△ 1,298,520	△ 1,244,787
調整額	4,188	1,117
連結損益計算書の経常収益	11,138,570	11,982,152

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(注)2. 「調整額」は、国際物流事業セグメントの経常収益の算出方法と連結損益計算書の経常収益の算出方法の差異等によるものであります。

## (2) 報告セグメントの利益又は損失の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位:百万円)

利益	2022年度	2023年度
報告セグメント計	658,553	667,187
「その他」の区分の利益	189,802	154,991
セグメント間取引消去	△ 187,443	△ 148,538
調整額	△ 3,248	△ 5,324
連結損益計算書の経常利益	657,663	668,316

(注)「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益又は損失の算出方法と連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

## (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位:百万円)

資産	2022年度	2023年度
報告セグメント計	297,308,583	299,659,668
「その他」の区分の資産	5,843,422	5,471,603
セグメント間取引消去	△ 7,058,353	△ 6,442,121
連結貸借対照表の資産合計	296,093,652	298,689,150

## (4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
減価償却費	209,167	223,822	17,507	19,354	△ 292	△ 487	226,382	242,690
のれんの償却額	103	262	1,979	1,979	-	-	2,082	2,241
受取利息、利息及び配当金収入 又は資金運用収益	2,195,253	2,263,642	12,874	14,429	△ 5,073	△ 0	2,203,053	2,278,071
支払利息又は資金調達費用	475,789	713,331	97	92	△ 279	△ 0	475,607	713,423
持分法投資利益	1,387	934	-	-	-	-	1,387	934
特別利益	99,246	34,823	12,988	1,032	-	△ 7,473	112,235	28,382
固定資産処分益	14,704	4,948	5,889	804	-	△ 2,432	20,593	3,319
価格変動準備金戻入額	82,645	16,161	-	-	-	-	82,645	16,161
特別損失	10,766	8,297	1,695	8,518	△ 5	△ 5,045	12,456	11,770
固定資産処分損	3,632	5,023	230	1,380	△ 3	△ 3	3,859	6,400
減損損失	1,907	783	1,318	2,054	△ 1	△ 0	3,224	2,837
契約者配当準備金繰入額	62,067	55,899	-	-	-	-	62,067	55,899
税金費用	189,280	181,424	△ 14,572	144	-	-	174,707	181,568
持分法適用会社への投資額	16,266	16,560	-	384,798	-	-	16,266	401,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	305,575	306,295	60,779	50,843	△ 1,126	△ 4,737	365,228	352,400

## (関連情報)

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「セグメント情報 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	-	-	103	-	-	103	1,979	2,082
当期末残高	-	-	-	-	-	-	6,926	6,926

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	銀行業	生命保険業	計		
当期償却額	-	-	262	-	-	262	1,979	2,241
当期末残高	-	-	-	-	-	-	4,947	4,947

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

## (関連当事者情報)

2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2023年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

# 自己資本充実の状況等について

## 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,607,026	8,537,060
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,638,044	3,638,100
うち、利益剰余金の額	5,415,576	5,351,369
うち、自己株式の額(△)	201,307	301,230
うち、社外流出予定額(△)	245,287	151,179
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	20,407	25,221
うち、為替換算調整勘定	△ 116,148	△ 75,843
うち、退職給付に係るものの額	136,555	101,065
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	921,756	943,145
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	205	899
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	205	899
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,642,835	1,333,152
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,192,230	10,839,480
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	125,231	144,048
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	6,926	4,947
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	118,305	139,101
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	52,740	51,803
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位：百万円)

項目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	177,972	195,851
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	11,014,257	10,643,628
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,792,901	64,696,101
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,678,331	2,291,026
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	63,471,232	66,987,128
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	17.35%	15.88%

(注1) 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。

(注2) 持株自己資本比率告示第15条第3項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

## 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」といいます。)第15条に基づき、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、216社となっております。主な子会社の名称等はP.115~116をご参照ください。持株自己資本比率告示第15条第3項の規定に基づき、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険は連結の範囲に含めておりません。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた217社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.50、P.123~125をご参照願います。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株自己資本比率告示上の持株会社グループは、前述のとおり当社と216社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.41、P.43、P.45、P.47、P.117~122をご覧ください。

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

① 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

② 持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

株式会社かんぽ生命保険

株式会社かんぽ生命保険の総資産及び純資産の額については本誌P.127、主要な業務の内容については本誌P.50をご覧ください。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

### 2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。

### 3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、持株自己資本比率告示に基づいて算出した2024年3月末時点の連結自己資本比率は15.88%と、国内基準である4%を上回って

おります。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスク相当額に係る額は算入しておりません。

※ 持株自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.96~97の「日本郵政グループのリスク管理」をご参照ください。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手順の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

さらに、信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しております。リスク管理統括部では、信用リスク計測、信用集中リスク管理、内部格付制度等の信用リスクに関する統括を行っております。審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、ゆうちょ銀行では、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

さらに、個別の信用供与先については、信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者

については、より厳格なモニタリングを実施することとしております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)の規定に則り、付与された格付等のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付等を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
地方三公社向け		R&I, JCR, Moody's, S&P
金融機関向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	第一種金融商品取引業者向け	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I, JCR, Moody's, S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I, JCR, Moody's, S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、適格金融資産担保の適用手法については、2021年度末より自己資本比率告示に定める「簡便手法」から「包括的手法」に変更いたしました。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、2024年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

ゆうちょ銀行において、主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

また、クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

ゆうちょ銀行では、取引国毎の法制度等に照らし、有効なネットリング契約を締結している金利スワップや通貨スワップ等の派生商品取引については、その効果を勘案しております。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

ゆうちょ銀行において、主要な信用リスク削減手法は、現金及び自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスク及びマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等にに応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行において、派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度を設定し、日々でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高算出方式は2021年度末よりカレント・エクスポージャー方式からSA-CCRに変更いたしました。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

ゆうちょ銀行は、投資家として証券化エクスポージャーを保有しており、裏付資産、優先劣後構造、スキームの内容等を十分に検討した上で、その他の有価証券投資と同様、債務者格付を付与し、与信限度内で購入しております。購入後は、裏付資産の質の低下や構成の変化等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。このほか、市場流動性リスクについても認識しており、これらのリスクの状況については、経営会議等へ報告しております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで(持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

ゆうちょ銀行は、保有する証券化エクスポージャー

について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握する体制となっております。具体的には、定期的に債務者格付の見直しを行っているほか、証券化エクスポージャーの裏付資産の質の低下や構成の変化などが債務者格付に影響を及ぼす場合には、臨時に債務者格付の見直しを行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様です。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いております。

- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

日本郵政グループでは、証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

- (8) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しております。

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

S&Pグローバル・レーティング(S&P)

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本的にリスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度等によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、

コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、ゆうちょ銀行は、業務プロセス、商品、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

ゆうちょ銀行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

ゆうちょ銀行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「基礎的手法」を用いております。

## 9. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、銀行勘定で保有する出資又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

## 10. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスク(IRRB)とは、金利の変動により、資産、負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

ゆうちょ銀行では、銀行勘定の金利リスクのモニタリングの一環として、金利感応度(10BPV)を日次で計測するとともに、 $\Delta EVE$ (金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)及び $\Delta NII$ (金利ショックに対する計測期間(算出基準日から12ヶ月の期間)の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるもの。)を月次で計測し、自己資本の充実度を評価しています。

- (2) 金利リスクの算定手法の概要

ゆうちょ銀行の銀行勘定の金利リスク( $\Delta EVE$ 、 $\Delta NII$ )の算出の主な前提は、以下のとおりです。

- 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っております。なお、金利改定の平均満期は3.7年、最長の金利改定満期は10年です。
- 定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っております。
- 複数の通貨の集計は、 $\Delta EVE$ では円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出された $\Delta EVE$ を各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出された $\Delta EVE$ のうち正となる通貨のみ単純合算して算出しております。 $\Delta NII$ では通貨ごとに計測した $\Delta NII$ を単純合算しております。
- スプレッド水準を割引金利やキャッシュフローに含めております。

## 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額  
(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
1 現金	-	-
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	6,820	4,511
4 国際決済銀行等向け	-	-
5 我が国の地方公共団体向け	-	-
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	6,636	6,394
7 国際開発銀行向け	-	-
8 地方公共団体金融機構向け	2,480	2,473
9 我が国の政府関係機関向け	8,956	8,005
10 地方三公社向け	526	516
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	79,992	72,827
12 法人等向け	273,224	297,551
13 中小企業等向け及び個人向け	2	2
14 抵当権付住宅ローン	-	-
15 不動産取得等事業向け	204	204
16 三月以上延滞等	92	62
17 取立未済手形	-	-
18 信用保証協会等による保証付	-	-
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-
20 出資等	23,868	12,318
うち、出資等のエクスポージャー	23,868	12,318
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-
21 上記以外	193,966	233,329
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	17,677	17,536
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	49,539	89,343
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-
うち、総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-
うち、上記以外のエクスポージャー	126,749	126,449
22 証券化	24,057	29,719
うち、STC要件適用分	-	-
うち、非STC要件適用分	24,057	29,719
23 再証券化	22	19
24 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,774,505	1,875,870
25 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-
26 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-
合計	2,395,355	2,543,805

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額  
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	37	37
3 短期の貿易関連偶発債務	-	-
4 特定の取引に係る偶発債務	-	-
うち、経過措置を適用する元本補填信託契約	-	-
5 NIF又はRUF	-	-
6 原契約期間が1年超のコミットメント	448	497
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,834	6,599
うち、借入金の保証	-	-
うち、有価証券の保証	-	-
うち、手形引受	-	-
うち、経過措置を適用しない元本補填信託契約	-	-
うち、クレジット・デリバティブのプロテクション提供	6,914	4,859
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	23,064	26,707
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,266	3,715
カレント・エクスポージャー方式	3	1
派生商品取引	3	1
外為関連取引	3	1
金利関連取引	-	0
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
SA-CCR	1,262	3,713
派生商品取引	1,262	3,711
長期決済期間取引	0	1
12 未決済取引	-	-
13 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	-	-
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
合計	33,651	37,556

(注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注2) 株式会社ゆうちょ銀行において派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しております。それ以外の与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

## (3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
連結総所要自己資本額	2,538,849	2,679,485
信用リスクに対する所要自己資本の額	657,210	711,973
標準的手法が適用されるポートフォリオ	630,421	675,753
証券化エクスポージャー	24,079	29,738
CVAリスク相当額	1,898	5,570
中央清算機関関連エクスポージャー	810	912
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	1,774,505	1,875,870
マーケット・リスク相当額に対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額	107,133	91,641
基礎的手法	107,133	91,641

(注1) 連結総所要自己資本額は、連結自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額であります。

(注2) 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注3) オペレーショナル・リスク相当額に対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

## 3. 信用リスク

## (1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2022年度末 (2023年3月31日)					
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	77,543,487	52,816,698	—	119,294	130,479,480
	金融機関向け	5,593,733	11,416,634	168,710	48,926	17,228,004
	法人等向け	563,120	6,586,786	—	319,628	7,469,535
	中小企業等・個人向け	—	—	—	140	140
	その他	2,425,288	7,269,507	51,674	3,266,367	13,012,837
	国 内 計	86,125,629	78,089,626	220,384	3,754,357	168,189,997
国 外 計	85,784	12,325	385	166,474	264,970	
投資信託等	6,126,443	52,820,289	—	—	58,946,733	
合 計	92,337,857	130,922,241	220,770	3,920,832	227,401,701	

(単位：百万円)

区 分	2023年度末 (2024年3月31日)					
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	68,487,547	58,628,765	—	112,513	127,228,825
	金融機関向け	5,263,566	11,357,713	448,409	26,653	17,096,343
	法人等向け	577,959	6,258,575	—	370,014	7,206,549
	中小企業等・個人向け	—	—	—	111	111
	その他	2,366,368	8,490,288	73,057	3,256,612	14,186,327
	国 内 計	76,695,441	84,735,343	521,467	3,765,905	165,718,157
国 外 計	83,994	12,469	176	262,426	359,066	
投資信託等	6,190,493	57,189,419	—	—	63,379,913	
合 計	82,969,929	141,937,232	521,643	4,028,331	229,457,137	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注10) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

## (2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位: 百万円)

区 分	2022年度末 (2023年3月31日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	13,919,794	12,879,820	7,112	422,958	27,229,686
1年超3年以下	738,020	19,912,778	42,199	-	20,692,999
3年超5年以下	560,811	11,770,487	96,490	35	12,427,825
5年超7年以下	343,131	6,103,656	1,210	-	6,447,998
7年超10年以下	457,389	4,673,719	25,029	-	5,156,138
10年超	801,230	21,846,876	48,728	-	22,696,835
期間の定めのないもの	69,391,035	914,612	-	3,497,837	73,803,485
投資信託等	6,126,443	52,820,289	-	-	58,946,733
合 計	92,337,857	130,922,241	220,770	3,920,832	227,401,701

(単位: 百万円)

区 分	2023年度末 (2024年3月31日)				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	14,873,941	16,601,318	15,844	537,377	32,028,481
1年超3年以下	847,957	16,986,023	149,598	-	17,983,578
3年超5年以下	585,589	11,418,621	258,166	30	12,262,408
5年超7年以下	368,688	5,936,988	24,820	-	6,330,496
7年超10年以下	344,749	8,428,977	49,877	-	8,823,605
10年超	761,058	24,365,057	23,336	-	25,149,452
期間の定めのないもの	58,997,451	1,010,826	-	3,490,924	63,499,201
投資信託等	6,190,493	57,189,419	-	-	63,379,913
合 計	82,969,929	141,937,232	521,643	4,028,331	229,457,137

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

## (3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位: 百万円)

区 分	2022年度末 (2023年3月31日)					2023年度末 (2024年3月31日)				
	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	-	-	5	5	-	-	-	0
	中小企業等・ 個人向け	-	-	-	61	61	-	-	-	38
	その他	-	-	-	3,639	3,639	-	-	-	2,237
	国 内 計	-	-	-	3,707	3,707	-	-	-	2,276
国 外 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資信託等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	3,707	3,707	-	-	-	2,276	2,276

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「有価証券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注11) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
 期末残高

(単位：百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
一般貸倒引当金	161	174
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	-	-

期中増減

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
一般貸倒引当金	△ 10	12
個別貸倒引当金	△ 0	0
特定海外債権引当勘定	-	-

(注1) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

・地域別及び業種別の個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
 地域別

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2023年度末 (2024年3月31日)
	期中増減	残高	期中増減	残高
国内	△ 0	0	0	0
国外	-	-	-	-
合 計	△ 0	0	0	0

(注) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

業種別

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2023年度末 (2024年3月31日)
	期中増減	残高	期中増減	残高
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-
建設業、不動産業	-	-	-	-
各種サービス業、物品賃貸業	-	-	-	-
国、地方公共団体	-	-	-	-
その他	△ 0	0	0	0
合 計	△ 0	0	0	0

(注) 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しております。

## (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
農業、林業、漁業、鉱業		－		－
製造業		－		－
電気・ガス等、情報通信業、運輸業		－		－
卸売業、小売業		－		－
金融・保険業		－		－
建設業、不動産業		－		－
各種サービス業、物品賃貸業		－		－
国、地方公共団体		－		－
その他		1		5
合 計		1		5

## (6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	2022年度末 (2023年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	124,196,836	8,525,877	121,296,220	8,446,292
2%	－	684,204	－	424,775
4%	－	－	－	－
10%	212,929	2,852,002	237,919	2,584,770
20%	17,282,358	69,357	17,620,841	81,993
35%	－	－	－	－
50%	7,106,627	3,519	7,655,528	2,103
75%	－	78	－	73
100%	2,240,444	4,507,929	2,232,675	4,337,716
150%	178	186	166	171
250%	50,893	621,273	49,479	1,019,321
1,250%	－	－	－	－
その他	－	100,272	－	87,173
投資信託等	－	58,946,733	－	63,379,913
合 計	151,090,267	76,311,434	149,092,832	80,364,305

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しております。

(注4) 「その他」は適格中央清算機関に拠出した清算基金です。

(注5) 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しております。なお、加重平均リスク・ウェイトは2023年度末73.99% (2022年度末は75.26%) であります。

## 4. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	2022年度末 (2023年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	30,709,264	91.80%	36,517,098	92.56%
保証またはクレジット・デリバティブ	2,742,714	8.20%	2,934,279	7.43%
合 計	33,451,978	100.00%	39,451,378	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。

(注4) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

5. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
カレント・エクスポージャー方式を適用する額		
グロス再構築コストの額	232	—
グロスのアドオンの額	224	215
グロスの与信相当額	456	215
外国為替関連取引	456	215
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	456	215
SA-CCRを適用する額		
受入担保の額	49,946	64,486
有価証券	27,289	64,486
現金	22,657	—
差入担保の額	823,199	2,556,542
有価証券	288,488	776,119
現金	534,711	1,780,423
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	220,380	521,653
ネットの与信相当額 (カレント・エクスポージャー方式+SA-CCR)	220,837	521,868

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行において与信相当額算出方法は「SA-CCR」を適用しております。

それ以外の与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

(注4) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注5) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブともに取り扱いがありません。

6. 証券化エクスポージャー

当持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
住宅ローン債権	248,271	237,733
オートローン債権	219,343	220,955
リース料債権	3,967	5,019
売掛債権	64,861	99,088
法人向けローン債権	2,489,111	3,172,284
その他	—	—
合 計	3,025,555	3,735,079

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(2) 再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
住宅ローン債権	561	483
オートローン債権	—	—
リース料債権	—	—
売掛債権	—	—
法人向けローン債権	—	—
その他	—	—
合 計	561	483

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含んでおりません。

## (3) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2022年度末 (2023年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以上20%以下	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719
20%超45%以下	-	-	-	-
45%超70%以下	-	-	-	-
70%超140%以下	-	-	-	-
140%超225%以下	-	-	-	-
225%超420%以下	-	-	-	-
420%超1,250%未満	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	3,025,555	24,057	3,735,079	29,719

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含んでおりません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

当持株会社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャー

## (1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー(注1)	-	-	1,637	1,637
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー(注2)	35,056		29,870	
合計	35,056		31,508	

(注1) 時価のある株式について記載しております。

(注2) 市場価格のない株式について記載しております。

(注3) 銀行子会社とその子会社が保有している株式等を記載しております。また、投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

## (2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
損益	△ 1,208	△ 3,963
売却益	362	283
売却損	-	-
償却	1,570	4,247

(注) 連結損益計算書における株式損益について記載しております。

## (3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	131

(注) 時価のある株式について記載しております。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

算出方式	リスク・ウェイト	2022年度末 (2023年3月31日)		2023年度末 (2024年3月31日)	
		残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	-	58,753,172	1,737,039	63,309,144	1,845,484
マンドート方式	-	-	-	-	-
蓋然性方式	250%	139,584	13,958	12,495	1,249
	400%	10,237	1,638	-	-
フォールバック方式	1,250%	43,739	21,869	58,273	29,136
合計		58,946,733	1,774,505	63,379,913	1,875,870

(注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

(注2) リスク・ウェイトは、持株自己資本比率告示で定めるものです。

(注3) ルック・スルー方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第2項に規定されるものです。

(注4) マンドート方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第6項に規定されるものです。

(注5) 蓋然性方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第9項に規定されるものです。

(注6) フォールバック方式とは、持株自己資本比率告示第54条の5第10項に規定されるものです。

10. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2023年度末 (2024年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
1	上方パラレルシフト	919,536	685,309	191,415	295,311
2	下方パラレルシフト	2,220	536,094	18,656	△ 107,442
3	スティープ化	980,503	753,119		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	980,503	753,119	191,415	295,311
		ホ		ヘ	
		2023年度末 (2024年3月31日)		2022年度末 (2023年3月31日)	
8	自己資本の額	10,643,628		11,014,257	

(注1) 経済価値及び金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。

(注2) △EVE、△NII算出の主な前提は、以下のとおりです。

- ・流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行っています。なお、金利改定の平均満期は3.1年、最長の金利改定満期は10年です。
- ・定額貯金については、内部モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っています。
- ・複数の通貨の集計は、△EVEでは円、ドル、ユーロ、ポンド、豪ドルについては通貨ごとに算出された△EVEを各々異通貨間の相関を加味して集計しており、その他の通貨については通貨ごとに算出された△EVEのうち正となる通貨のみ単純合算して算出しています。△NIIでは通貨ごとに計測した△NIIを単純合算しています。
- ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めています。

(注3) 計測した金利リスクに対し、自己資本の余裕を十分に確保していることを確認しています。

(注4) 重要性テストの適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合) 監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

(注5) 金利リスクについては、連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、自己資本の額を除いてゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

## 報酬等に関する開示事項

### 1.当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年(2012年)3月29日金融庁告示第21号）」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」といいます。）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を開示の対象となる「対象従業員等」としております。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、グループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には3事業子会社が該当します。

#### (イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者で、当社ではグループ共通の基準額を300万円に設定しております。当該基準額は、当社及び株式会社ゆうちょ銀行の役員の過去3年間における基本報酬額の平均（各年度中における期中就任者・期中退任者を除く。）をもとに設定し、グループ共通の基準額としておりますが、当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

#### (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、日本郵政グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、主要な連結子法人等の役員及び取締役会決議に基づき部門等の業務の執行の権限を有する執行役員並びに株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職(同社の市場部門において特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する職務を行うものとして、プロフェッショナル職給与規定に基づく業績連動型の報酬制度を適用する管理社員をいいます。以下同じ。)が該当します。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

##### ① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に

基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

##### ② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する主要な連結子法人等の役員の報酬等の決定については次のとおりです。

##### (ア)日本郵便株式会社

役員の報酬等については、株主総会において役員報酬の総額等を決定する仕組みとなっております。

株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については、取締役会の決議に基づき決定しております。監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議により決定しております。

また、執行役員の報酬等については、取締役会の決議に基づき決定しております。

##### (イ)株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険

役員報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容を決定しております。報酬委員会は、会社法に基づきその過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針及び個人別の報酬等を定める権限を有しております。

また、株式会社ゆうちょ銀行においては、プロフェッショナル職の報酬等について、業務推進部門から独立した人事部がプロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を設計しております。この制度に基づく報酬は、同社の代表執行役社長等の執行役で構成される評価委員会において審議の上、決定しております。

##### (3) リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬等は給与規程に基づき決定され、具体的な支給額は、当該部門等の長を最終決定者とする人事考課に基づき確定されることにより、営業推進部門から独立して報酬等の決定がなされております。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス部門の各職責における目標に対する達成度及び職務行動を評価しており、リスク管理態勢や法令等遵守態勢構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

##### (4) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

会社名	会議体の名称	開催回数 (2023年4月～2024年3月)
日本郵政株式会社	報酬委員会	8回
	株主総会	1回
日本郵便株式会社	取締役会	3回
	監査役会	1回
株式会社ゆうちょ銀行	報酬委員会	5回
	評価委員会	10回
株式会社かんぽ生命保険	報酬委員会	6回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2.当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### (1) 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役の報酬等については、執行役としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等を基本報酬としております。

(2) 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社の対象従業員等の報酬決定において、取締役及び監査役の報酬等については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた報酬等とし、執行役及び執行役員の報酬等については、執行役又は執行役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案した報酬制度を設計しております。具体的な報酬制度といたしましては、報酬等を、基本報酬としております。

また、職員の報酬決定については、目標に対する達成度及び職務行動を反映するために人事考課に基づき決定されることになっており、具体的な職員報酬制度といたしましては、給与規程により定めております。

(注1)対象役員の報酬等には、主要な連結子会社等の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(注2)株式報酬型ストックオプションは該当ありません。

(注3)取締役、監査役、執行役及び執行役員の退職慰労金制度を2013年6月に廃止しておりますので、退職慰労金は該当ありません。

5.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

3.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、日本郵便株式会社の取締役及び監査役については、株主総会の決議に基づき決定され、執行役員については、取締役会の決議に基づき決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の役員については、報酬委員会において、報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めた上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。株式会社ゆうちょ銀行のプロフェッショナル職の報酬等の決定に当たっては、評価委員会において、報酬決定の仕組みを審議の上、個人別の報酬等の内容が決定される仕組みとなっております。その他の職員の報酬等については、給与規程に基づき決定される仕組みとなっております。

なお、対象役員及び対象従業員等の報酬等について、人事考課の状況並びに支払額の妥当性を踏まえて、過度の成果主義にならない仕組みとなっております。

4.当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自2023年4月1日至2024年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金	その他
		固定報酬の総額		変動報酬の総額					
		基本報酬	賞与	株式報酬					
対象役員(除く社外役員)	37	1,157	812	812	345	-	345	-	-
対象従業員等	24	1,242	678	678	561	222	338	-	0

## 1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

### (1) 法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

### (2) 個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のウェブサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

### (3) 個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

### (4) 個人情報の安全管理措置

当グループは、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

### (5) 個人情報の第三者への提供

当グループは、法令で定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

### (6) 開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。なお、当グループ各社の手続きについては、各社のウェブサイト等に掲示いたします。

### (7) お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて下記窓口にて承ります。

### (8) 継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取り組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

### グループ各社のプライバシーポリシーおよび個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口

社名	プライバシーポリシー及びお問合せ窓口
日本郵政株式会社	<a href="https://www.japanpost.jp/privacy/">https://www.japanpost.jp/privacy/</a>
日本郵便株式会社	<a href="https://www.post.japanpost.jp/privacy.html">https://www.post.japanpost.jp/privacy.html</a>
株式会社ゆうちょ銀行	<a href="https://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_priv_statement.html">https://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_priv_statement.html</a>
株式会社かんぽ生命保険	<a href="https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_priv_statement.html">https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_priv_statement.html</a>

## 2 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、日本郵政株式会社を持株会社として日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行および株式会社かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社（以上を合わせて、以下「グループ各社」といいます。）により構成される企業グループです。グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行なっている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### (1) 共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならび

にセンシティブ情報を除く。

### (2) 共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政株式会社の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険

### (3) 利用目的

- ①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
- ②各種サービスのご提供に際しての判断のため
- ③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

### (4) 個人データの管理について責任を有する者の名称および住所ならびにその代表者の氏名

日本郵政株式会社

住所 〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

代表者 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

(2024年3月31日現在)

## 資料編 : 8. グループの調達活動に関する考え方

日本郵政グループは、以下の考え方に沿って調達活動を実施します。

### 日本郵政グループの調達活動に関する考え方

#### (1) オープンで公平・適正な調達

- ・幅広く門戸を開放し、お取引先さまに公平に参入の機会を提供します。
- ・お取引先さまの選定は、品質、価格、納期、技術、経営状況などを総合的かつ適正に評価した上で決定します。

#### (2) 法令・社会規範の遵守

- ・関連するすべての法令や社会規範を遵守し、誠実な調達活動を実施します。
- ・調達活動において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断します。

#### (3) 人権の尊重

- ・お取引先さまと協働し、人権尊重に配慮するサプライチェーンの構築を目指します。

#### (4) 環境への配慮

- ・地球及び地域の環境保全や資源の有効活用に配慮した調達活動を実施します。

#### (5) 信頼関係の構築

- ・お取引先さまとの良好なコミュニケーションにより、強い信頼関係を築き、共に発展することを目指します。
- ・調達活動を通じて知り得たお取引先さまの情報を適切に管理します。

#### (6) お取引先さまへのお願い

(国連グローバル・コンパクトの遵守)

- ・当グループは、国連グローバル・コンパクトに定める4分野(人権、労働、環境、腐敗防止)10原則を支持し、CSR調達活動に取り組んでいます。お取引先さまにもご理解の上、積極的なご協力をお願いいたします。

## 資料編 : 9. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます)。
  - 株式会社ゆうちょ銀行
  - 株式会社かんぽ生命保険
  - 日本郵便株式会社
- 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
    - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

- 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
  - 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
  - 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

## 資料編 : 10. 反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

- 組織としての対応**  
当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。
- 取引を含めた一切の関係遮断**  
当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。
- 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止**  
当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。
- 外部専門機関との連携**  
当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。
- 資金提供の禁止**  
当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

## 資料編 : 11. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用していただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断等からお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、グループ各社が情報セキュリティ規程を定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

## 資料編 : 12. 日本郵政グループ サイバーセキュリティ経営宣言

日本郵政グループ(※)は、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題として認識し、「日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言」(以下「本宣言」)を策定しました。

本宣言のもと、深刻化・巧妙化するサイバー脅威に対し、経営主導によるサイバーセキュリティ対策の強化をより一層推進し、安全・安心なサービスの提供に努めてまいります。

(※)日本郵政グループとは、日本郵政(株)、日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険を指します。

### 1. 経営課題としての認識

日本郵政グループはサイバーセキュリティの重要性を認識し、サイバー攻撃等に関するリスクを経営の重要課題として位置づけ、経営者主導でリスク対策を推進します。

### 2. 対応方針の策定と意思表明

サイバーセキュリティ対策の機能(特定・防御・検知・対応・復旧)を環境の変化に応じ見直した上で、サイバーセキュリティリスク発生時からの早期回復に向けたBCP(事業継続計画)の策定を行います。

経営者が率先して社内外のステークホルダーに意思表明を行うとともに、認識するリスクとそれに応じた

取組みを各種報告書に自主的に記載するなど開示に努めます。

### 3. 管理体制の構築

サイバー攻撃に備えて平時及び緊急時に活動を行う対応組織を設置し、サイバー攻撃に関する監視・検知・情報収集・分析・対応・復旧を行うとともに、定期的な演習・訓練を実施し、サイバーセキュリティ態勢の高度化に努めます。

サイバーセキュリティ向上のため、経営・管理者・従業員の各層に対して必要な教育を行います。

委託先等関係先を含めたセキュリティ対策に努めます。

### 4. 安心して利用できるシステムやサービスの継続提供

サイバーセキュリティ対策を維持・向上させるために、継続的に点検を実施して、改善を実施します。

### 5. 外部機関との連携

総務省、金融庁、内閣サイバーセキュリティセンター、情報処理推進機構、警察等の関係省庁等に適時適切な連携を行うと共に、JPCERT/CC等を通して積極的に情報交換を行い、社会全体のサイバーセキュリティ対策の向上に貢献します。

## 資料編 : 13. ディスクロージャーポリシー

### (基本方針)

日本郵政グループ行動憲章においては、透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たし、信頼を確保することを定めています。当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主、投資家等の皆さまに対して、正確かつ公平に、情報を開示するとともに、建設的な対話に努め、対話を通じていただいたご要望等を経営陣が共有します。

### (情報開示の基準)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等を遵守し、当社グループに係る重要情報等を適切に管理し、開示を迅速に行います。

また、これら法令及び規則等による情報開示にとどまらず、当社グループに対する理解を深めていただくことに資すると考えられる情報を投資家説明会等を通じて自発的に開示するよう努めます。

### (社内体制の整備)

当社は、IR活動に関する社内体制の整備等を統括する執行役として経営企画部担当執行役を指定の上、各部署が有機的に連携し、適切な情報開示を行うことが可能となるよう社内体制の整備・充実に努めます。また、

情報開示委員会を設置し、情報開示に関する審議等を行います。

### (情報開示の方法)

当社は、金融商品取引法その他の関係法令及び東京証券取引所が定める有価証券上場規程等に基づく開示については、金融庁が運営する「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」、東京証券取引所が運営する「適時開示情報伝達システム (TDnet)」、当社Webサイト等定められた手段を通じて行います。

前記の方法により開示した情報以外の情報の開示については、当社Webサイトに掲載すること等により行います。

### (将来の見通しについて)

当社が開示する情報の中には、将来の見通しに関する事項が含まれていることがあります。この事項については、開示の時点において当社が入手している情報による経営陣の判断に基づくほか、将来の予想を行うために一定の前提を用いており、様々なリスクや不確定性・不確実性を含んでおります。したがって、現実の業績の数値、結果等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来の見通しと異なる可能性があります。

資料編 : 14. 開示項目一覧

銀行法施行規則 第34条の26、平成26年金融庁告示 第7号 第15条、  
平成24年金融庁告示 第21号に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下1.から6.において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	10～11、84～102、112～116
ロ 資本金及び発行済株式の総数	112
ハ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2)各株主の持株数	112
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ 取締役及び監査役(監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役)の氏名及び役職名	113
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	—
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	128
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	10～11、41～46、47～48、50～51、112、114、117、119、120、122、123、125
ロ 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1)名称	
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	
(3)資本金又は出資金	
(4)事業の内容	115～116
(5)設立年月日	
(6)銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7)銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	41、43、45、47、50
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益又はこれに相当するもの	
(2)経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	
(3)親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	
(4)包括利益	126～127
(5)純資産額	
(6)総資産額	
(7)連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。トにおいて同じ。)	128～131
ロ 銀行持株会社及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2)危険債権	
(3)三月以上延滞債権	133
(4)貸出条件緩和債権	
(5)正常債権	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	138～150
ニ 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項(ハに掲げる事項を除く。)	—
ホ 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの	134～137
ヘ 法第52条の28第1項の規定により作成した書面(同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	128

ト 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	128
チ 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	-
5. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	151 ~ 152
6. 事業年度の末日(中間説明書類にあつては、中間事業年度の末日)において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	-

第2項 自己資本の構成に関する開示事項	138 ~ 150
第3項 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	140
ロ 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	140
ハ 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	140
ニ 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	140
ホ 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	140
2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	140
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	140
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	140 ~ 141
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項((3)については、内部格付手法採用行に限る。)	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	141
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
(3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準(開示を要するエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第34条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く。)	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(vii) 株式等エクスポージャー	
(viii) 特定貸付債権	
(ix) 購入債権	
ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	141
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	141
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要	141
ロ 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで(持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	141 ~ 142
ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	142
ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	142
ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	142
ヘ 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	142
ト 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	142
チ 証券化取引に関する会計方針	142

リ	証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	142
ヌ	内部評価方式を用いている場合には、その概要	-
ル	定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	-
7-2.CVAリスクに関する次に掲げる事項		
イ	CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算出される対象取引の概要	-
ロ	CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理の体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)	-
ハ	SA-CVA採用行にあっては、次に掲げる事項 (1)CVAに関するリスク管理体制の概要(取締役等の関与の仕組みを含む。) (2)CVAに関するリスク管理態勢が有効に機能するための経営管理体制の概要(CVAに関するリスク管理の状況を示す書類の作成及び報告の状況並びにCVAエクスポージャー計測モデル検証部署及び内部監査部署の関与の状況を含む。)	-
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)		
イ	リスク管理の方針、手続及び体制の概要(次に掲げる事項を含む。) (1)リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法 (2)トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針及び手続(低流動性ポジションの特定、管理及び監視に係る方法を含む。) (3)トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振替を行った場合には、次に掲げる事項 (i)当該振替を行った商品の市場価値及びグロスの公正価値 (ii)当該振替の理由 (4)内部取引担当デスクのリスク移転の状況	-
ロ	報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容	-
ハ	トレーディング・デスク(バンキング勘定の外国為替リスクを保有する部門を含む。)の構造及び保有する商品の種類(内部モデル方式を用いてマーケット・リスク相当額を算出するトレーディング・デスクに限る。)	-
ニ	期待ショート・フォールモデルに関する次に掲げる事項(内部モデル方式の承認を受けたトレーディング・デスクに限る。) (1)適用する場合はその範囲(トレーディング・デスクの概要を含む。) (2)主要なトレーディング・デスクのうちストレス期待ショート・フォール(SES)によりマーケット・リスク相当額を算出するものの概要 (3)マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法(ストレス・テストを含む。) (4)概要(計測手法の種類、信頼水準、保有期間、観測期間及び市場混乱時の特定方法等を含む。) (5)使用するデータの更新頻度 (6)重要なポートフォリオに対するストレス・テストの結果の概要(モデル化可能なリスク・ファクター及び低減したリスク・ファクターによるマーケット・リスク相当額の算出過程を含む。)	-
ホ	モデル化不可能なリスク・ファクターにおける自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法(内部モデル方式を用いる場合に限る。)	-
ヘ	DRCモデルに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を用いる場合に限る。) (1)適用する場合には、その範囲(トレーディング・デスクの概要、商品及びリスク・ファクターを含む。) (2)概要(計測手法の種類、信頼水準、保有期間、観測期間、PDの前提及びエクスポージャーのネットティングの方法を含む。) (3)自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法(持株自己資本比率告示第255条第3項各号に掲げる要件を含む。)	-
ト	モデル検証部署による内部モデル方式の設計及び運用に係る検証、一般的な手法、各種の前提並びに評価の方法(内部モデル方式を用いる場合に限る。)	-
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	142
ロ	BIの算出方法	-
ハ	ILMの算出方法	-
ニ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無(連結子法人等又は事業部門を除外した場合は、その理由を含む。)	-
ホ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合は、その理由を含む。)	-
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		142
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項		
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	142
ロ	金利リスクの算定手法の概要	142

第4項 定量的な開示事項

1. その他金融機関等(持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	143
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額(口から二までの額を除く。)並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	143
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	143
ロ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) 持株自己資本比率告示第54条第3項に規定する投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー	
(2) (1)に規定する株式等エクスポージャーに該当しない株式等エクスポージャー	-
ハ リスク・ウェイトのみなし計算(持株自己資本比率告示第54条の5の規定によりリスク・ウェイトを計算することをいう。3.及び9.において同じ。)又は信用リスク・アセットのみなし計算(持株自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。3.及び9.において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
(1) 持株自己資本比率告示第54条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	
(2) 持株自己資本比率告示第54条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	
(3) 持株自己資本比率告示第54条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	-
(4) 持株自己資本比率告示第54条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	
(5) 持株自己資本比率告示第54条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	
ニ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち銀行持株会社が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) SA-CVA	
(2) 完全な BA-CVA	-
(3) 限定的な BA-CVA	
(4) 簡便法	
ホ マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(i) 簡易的方式	-
(ii) 標準的方式	
(iii) 内部モデル方式	
(2) 勘定間の振替に係るマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額から信用リスク・アセットの額に加算する額及び当該振替に係る所要自己資本の額(当該振替がある場合に限り。)	-
ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額並びに次の(1)から(3)までに掲げる場合の区分に応じ当該(1)から(3)までに定める事項	
(1) BIが千億円以下であり、かつ、ILMを一とする場合 BI及びBICの額	
(2) ILMを内部損失データ利用ILM(持株自己資本比率告示第二百八十四条第一項第一号に定める方法により算出したILMをいう。)とする場合 BI及びBICの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移	-
(3) (1)及び(2)に掲げる場合以外の場合 BI及びBICの額並びにILMの値	
ト 連結リスク・アセットの合計額(持株自己資本比率告示第14条の算式の数値の分母の額をいう。第17条第1項第3号において同じ。)及び連結総所要自己資本額(持株自己資本比率告示第14条の算式の数値の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。同号において同じ。)	-
3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	

イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	144 ~ 147
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	144
	(3) 残存期間別	145
ハ	延滞エクスポージャー(持株自己資本比率告示第49条に規定する延滞エクスポージャー及び持株自己資本比率告示第50条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいう。6. イ(2)において同じ。)の期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	145
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1) 地域別	
	(2) 業種別又は取引相手の別	146
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	147
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額(持株自己資本比率告示第4章に規定する信用リスクの標準的手法の計算対象となるエクスポージャーの額(持株自己資本比率告示第56条に規定するオフ・バランス取引に係るものを除く。)をいう。以下3.において同じ。)	
	(2) CCF(持株自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいう。以下3.において同じ。)を適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額(CCFを適用する対象となる信用供与枠の未引出額又はその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額。以下3.において同じ。)	-
	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
	(5) 信用リスク・アセットの額	
	(6) (5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合	
ト	標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとの CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額(オン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額をいう。)並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
チ	標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
	(1) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	
	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	
	(3) CCFの加重平均値(CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を(2)に掲げる額で除した割合をいう。)	-
	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	
リ	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
ヌ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法(内部格付手法のうち、持株自己資本比率告示第125条第2項各号に掲げるエクスポージャーに該当しない事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いる手法をいう。以下3.及び11.において同じ。)を適用する場合には、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合には、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
	(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
ル	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-

ロ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-
4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	147
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)	-
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	147
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ	与信相当額の算出に用いる方式	148
ロ	グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	148
ハ	カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	148
ニ	カレント・エクスポージャー方式を用いる場合には、ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	148
ホ	担保の種類別の額	148
ヘ	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	148
ト	与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	148
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	148
6.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ	持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
ロ	持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	148 ~ 149
	(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	148 ~ 149
ハ 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(8) 持株自己資本比率告示第280条の2第2項の規定において読み替えて準用する第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 持株自己資本比率告示第280条の2第2項の規定において読み替えて準用する第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
6-2.CVAリスクに関する次に掲げる事項	
イ BA-CVA を用いて CVA リスク相当額を算出する銀行にあっては、次に掲げる算出手法の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(1) 完全な BA-CVA 持株自己資本比率告示第248条の3の3に定める K reduced 及び Khedged に割引係数(DSBA-CVA) 0.65を乗じて得た額を8パーセントで除して得た額並びにこれらの合計額	
(2) 限定的な BA-CVA 持株自己資本比率告示第248条の3の4の規定により算出する持株自己資本比率告示第248条の3の3に定める K reduced の算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びに限定的な BA-CVA により算出した CVA リスク相当額を8パーセントで除して得た額	-
ロ SA-CVA 採用行にあっては、持株自己資本比率告示第248条の4の7第2項に定めるリスク・クラスごとに算出した CVA リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びこれらの合計額並びに SA-CVA の対象となる取引相手方の先数	-
7. マーケット・リスクに関する事項	-
8. 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	149
(2) (1)に該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	149
ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	149
ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	
イ 持株自己資本比率告示第54条の5第2項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	150
ロ 持株自己資本比率告示第54条の5第6項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	150
ハ 持株自己資本比率告示第54条の5第9項第1号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	150

二	持株自己資本比率告示第54条の5第9項第2号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	150
ホ	持株自己資本比率告示第54条の5第10項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー又は持株自己資本比率告示第145条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	150
10.	金利リスクに関する事項	150
11.	内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項(内部格付手法採用行に限る。)	
イ	信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、持株自己資本比率告示第6章の2に規定するCVAリスク並びに持株自己資本比率告示第248条の6各号に掲げるエクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
(1)	内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額のうち、次に掲げるポートフォリオの信用リスク・アセットの額(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)及びこれらの信用リスク・アセットの額の合計額	
(i)	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除き、先進的内部格付手法が適用されるポートフォリオがある場合にあっては、適用される内部格付手法別の内訳を含む。)	
(ii)	ソブリン向けエクスポージャー	
(iii)	金融機関等向けエクスポージャー	
(iv)	居住用不動産向けエクスポージャー	
(v)	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi)	その他リテール向けエクスポージャー	
(vii)	株式等エクスポージャー	
(viii)	特定貸付債権	
(ix)	購入債権	
(2)	(1)(i)から(ix)までに掲げるエクスポージャーに標準的手法を適用し、持株自己資本比率告示第57条に定める与信相当額の計算にSA-CCR(持株自己資本比率告示第57条の2に定めるところにより与信相当額を算出することをいう。以下11.及び12.において同じ。)を用いて算出した信用リスク・アセットの額(1)において、(1)(v)及び(vi)の両者を区別した開示を行わない場合には、(1)(v)及び(vi)の両者を区別して開示することを要しない。)及びこれらの信用リスク・アセットの額の合計額	
(3)	標準的手法が適用されるポートフォリオ(持株自己資本比率告示第34条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーに限る。)の信用リスク・アセットの額及び(1)に規定する内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額の合計額並びにこれらのうち次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳(1)において、(1)(v)及び(vi)の両者を区別した開示を行わない場合には、(1)(v)及び(vi)の両者を区別して開示することを要しない。)	
(i)	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除き、先進的内部格付手法が適用されるポートフォリオがある場合にあっては、適用される内部格付手法別の内訳を含む。)	
(ii)	ソブリン向けエクスポージャー	
(iii)	金融機関等向けエクスポージャー	
(iv)	居住用不動産向けエクスポージャー	
(v)	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi)	その他リテール向けエクスポージャー	
(vii)	株式等エクスポージャー	
(viii)	特定貸付債権	
(ix)	購入債権	
(4)	(3)の規定により信用リスク・アセットの額を開示するポートフォリオに標準的手法を適用し、持株自己資本比率告示第57条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出した信用リスク・アセットの額及びこれらのうち次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類した場合のポートフォリオごとの内訳(1)において、(1)(v)及び(vi)の両者を区別した開示を行わない場合には、(1)(v)及び(vi)の両者を区別して開示することを要しない。)	
(i)	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除き、先進的内部格付手法が適用されるポートフォリオがある場合にあっては、適用される内部格付手法別の内訳を含む。)	
(ii)	ソブリン向けエクスポージャー	
(iii)	金融機関等向けエクスポージャー	
(iv)	居住用不動産向けエクスポージャー	
(v)	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi)	その他リテール向けエクスポージャー	
(vii)	株式等エクスポージャー	
(viii)	特定貸付債権	
(ix)	購入債権	

□ 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1)信用リスク・アセットの額	
(2)銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして持株自己資本比率告示第6章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	—
12. 期待エクスポージャー方式(持株自己資本比率告示第57条の3に定めるところにより与信相当額を算出することをいう。)とSA-CCRの比較に関する次に掲げる事項(持株自己資本比率告示第57条の3第1項の承認を受けた標準的手法採用行に限る。)	
イ カウンターパーティ信用リスクの信用リスク・アセットの額	—
□ 持株自己資本比率告示第57条に定める与信相当額の計算にSA-CCRを用いて算出したカウンターパーティ信用リスクの信用リスク・アセットの額	—
13. 内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する次に掲げる事項(内部モデル方式採用行に限る。)	
イ マーケット・リスク相当額の合計額	—
□ 全てのマーケット・リスク相当額の算出に、標準的方式又は簡易的方式を使用したマーケット・リスク相当額の合計額(ただし、マーケット・リスク相当額の算出において内部モデル方式を適用する部分には、標準的方式を用いて算出するものとする。)	—

銀行持株会社等の報酬等に関する開示事項

1. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項	151
2. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	152
3. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項	152
4. 対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項	152
5. 対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	152
6. 前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項	152

日本郵政グループ

ディスクロージャー誌

**統合報告書2024**

(2023.4.1—2024.3.31)

2024年7月

日本郵政株式会社

〒100-8791 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

TEL.(03)3477-0111 (代表)

URL:<https://www.japanpost.jp/>

統合報告書アンケート

「日本郵政グループ統合報告書(ディスクロージャー誌)」をお読みいただき、誠にありがとうございました。今後の事業活動や報告書作成の参考にさせていただきますので、お気づきの点やご意見をお聞かせください。

<https://www.japanpost.jp/ir/library/disclosure/survey/>

